

君津市第3次

まちづくり実施計画（素案）

目 次

第1章 総論.....	2	3-2 農業振興.....	53
1. 策定の趣旨.....	2	3-3 観光振興.....	57
2. 計画の構成と期間.....	2	3-4 市街地整備・住環境整備.....	60
3. 第2次まちづくり実施計画の検証.....	3	3-5 道路・河川整備.....	63
4. 市民の意識とニーズ.....	4	3-6 公共交通網整備.....	66
5. 人口.....	8	3-7 公園・緑地整備.....	69
6. 重点施策.....	11	3-8 上下水道整備.....	71
7. 計画の実現に向けて.....	13	【教育・文化分野の取組】.....	73
8. 財政の見通し.....	14	4-1 学校教育.....	74
第2章 施策体系別計画.....	15	4-2 生涯学習.....	78
【福祉・保健・医療分野の取組】.....	17	4-3 青少年健全育成.....	81
1-1 地域福祉.....	18	4-4 文化振興.....	83
1-2 子育て支援.....	21	4-5 スポーツ振興.....	86
1-3 高齢者福祉.....	24	4-6 国際交流.....	89
1-4 障害者福祉.....	28	【市民参加・行財政分野の取組】.....	91
1-5 保健・医療.....	31	5-1 市民参加.....	92
【防災・生活安心・環境分野の取組】.....	34	5-2 コミュニティ.....	95
2-1 防災・消防.....	35	5-3 人権・男女共同参画.....	97
2-2 交通安全・防犯.....	39	5-4 行財政運営.....	99
2-3 消費生活.....	42	5-5 広域連携.....	102
2-4 環境保全.....	44		
2-5 資源循環.....	47		
【経済・都市基盤分野の取組】.....	49		
3-1 商工業振興・企業誘致.....	50		

第1章 総論

第3次まちづくり実施計画は・・・

まちづくり構想で定める将来都市像の実現に向けた方策を示すものです。

1. 策定の趣旨

本市では、2022年度（令和4年度）を目標年次とするまちづくり構想（2012年（平成24年）12月議決）において、『人が集い 活力あふれる 健康都市きみつ ～夢と誇りの持てるまち～』を将来都市像に掲げ、具体的な手段を示すまちづくり実施計画を策定し、まちづくりを推進してきました。

こうした中、「第2次まちづくり実施計画」の期間が2018年度（平成30年度）をもって終了することから、将来都市像の実現に向けた次期実施計画となる「第3次まちづくり実施計画」（以下「実施計画」という）を策定することとしました。

実施計画は時代・環境の変化や多様化・複雑化する市民ニーズ等を捉えながら、持続可能な行財政運営を続けていくため、まちづくり構想で掲げる基本施策の内容を具体的に提示し、将来都市像を実現するための方策を示すとともに、次期総合計画への橋渡しとしての性格を有しています。

2. 計画の構成と期間

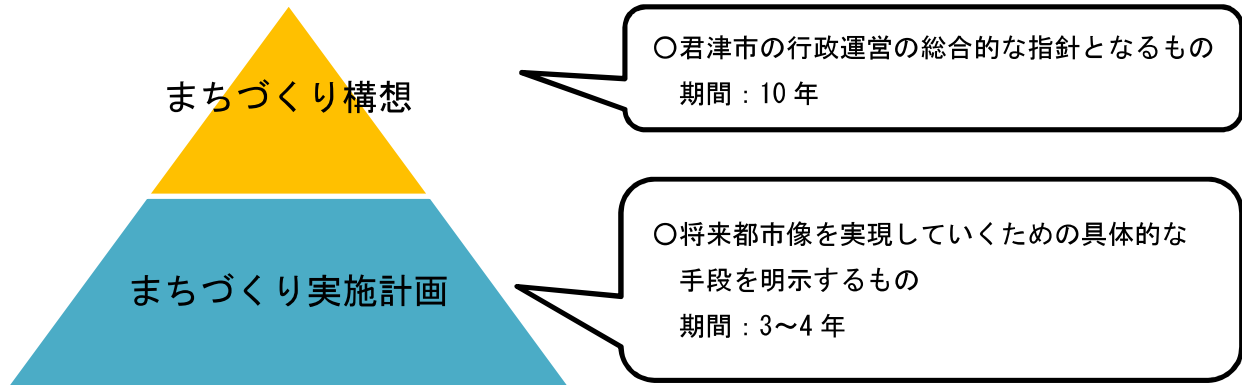
君津市総合計画は、「まちづくり構想」と「まちづくり実施計画」の2つの階層により構成されます。

「まちづくり構想」は、君津市の行政運営の総合的な指針となるものです。市が目指すべき「将来都市像」と、その実現に向けた基本的な枠組みを示しています。

「まちづくり実施計画」は、将来都市像を実現していくための具体的な手段を明示するものです。「まちづくり構想」の期間内に一定の期間を定め、その期間内に実施する具体的な施策や目標などを示しています。

なお、実施計画期間中には、国の動向等を踏まえた次期総合戦略、公共施設の再編に向けた個別施設計画の策定等により、計画内容に影響を及ぼすことが予想されます。そのため、実施計画については、計画の効果検証や社会動向の変化等に対応するよう、適宜見直しを行うなど弾力的に推進します。

◆ 総合計画の構成



◆ 総合計画の期間

	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	
まちづくり 構想	→										
まちづくり 実施計画	→ 第1次			→ 第2次			→ 第3次				
								適宜見直し			

次期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略、君津市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定等に合わせた見直しを行います。 ※その他必要に応じて見直します。

3. 第2次まちづくり実施計画の検証

第2次まちづくり実施計画では、(1)多様化する保育ニーズに対応した保育環境の整備を図ること、(2)市民の安全安心や災害等の情報伝達手段の確保を図ること、(3)農産物の付加価値を高めブランド化を図ること、(4)子どもたちにとってよりよい教育環境の整備を図ること、(5)老朽化が進む公共施設の質・量・財政負担の最適化を図ることを主要な施策として取り組んできました。

しかしながら、本市の人口は依然として減少傾向にあるため、人口減少へ歯止めをかけるための更なる取組が必要となります。また、歳入の大幅な伸びが期待できない中、少子高齢化に伴う対応に加え、老朽化した公共施設の長寿命化対策など大規模な投資が必要であり、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

このため、将来都市像の実現に向けた集大成の実施計画である第3次まちづくり実施計画では、これまで以上に多様化・複雑化する市民ニーズを踏まえながら、限りある財源を有効活用することで、将来都市像の実現に向けた取組を推進していく必要があります。

4. 市民の意識とニーズ

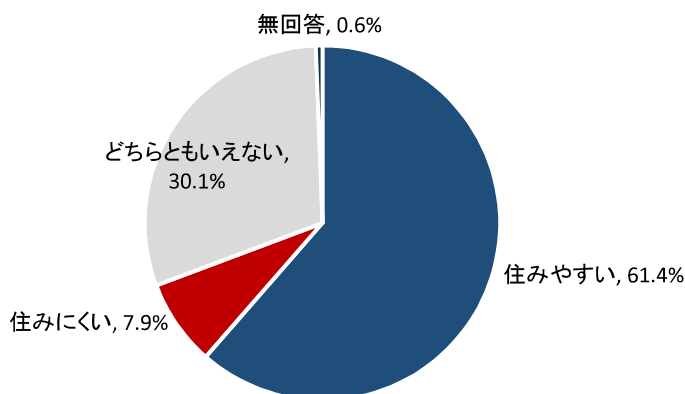
市民の君津市に対する意識、市の取組や将来についての考え方を把握するために、市民意識調査を実施しました。以下に、主要項目の結果を掲載します。

○ 市民意識調査の概要

調査対象	君津市在住の20歳以上の市民2,000人
抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	2018年（平成30年）6月25日～7月6日
回答結果	配布数：2,000 回答数：675 回収率：33.75%

◆ 住みやすさについて

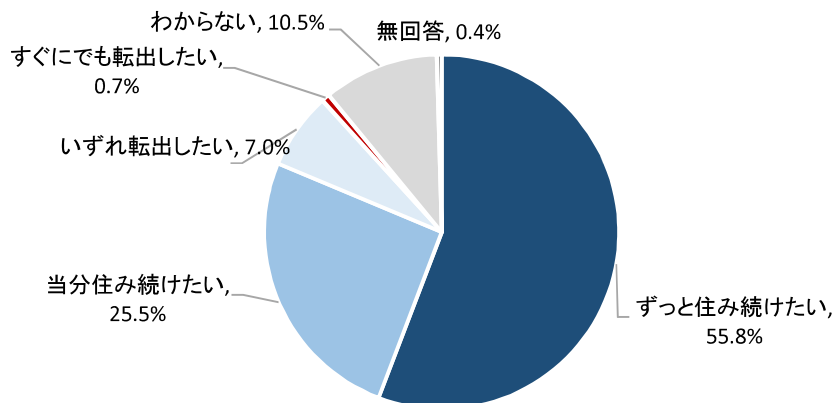
●60%を超える市民は、君津市を住みやすいと感じています。



(n=674)

◆ 定住意向について

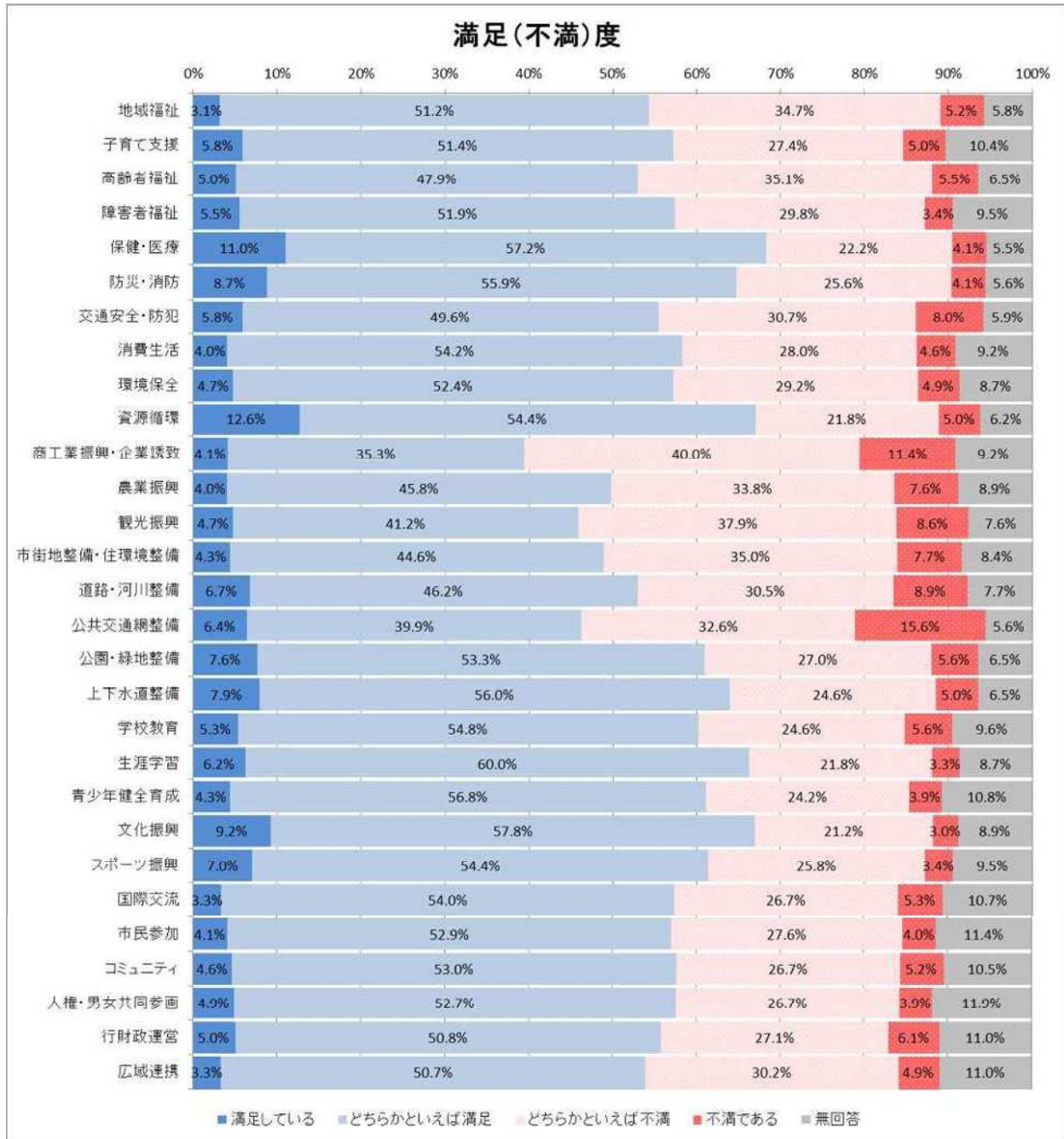
●80%を超える市民は、君津市への定住意向があります。



(n=674)

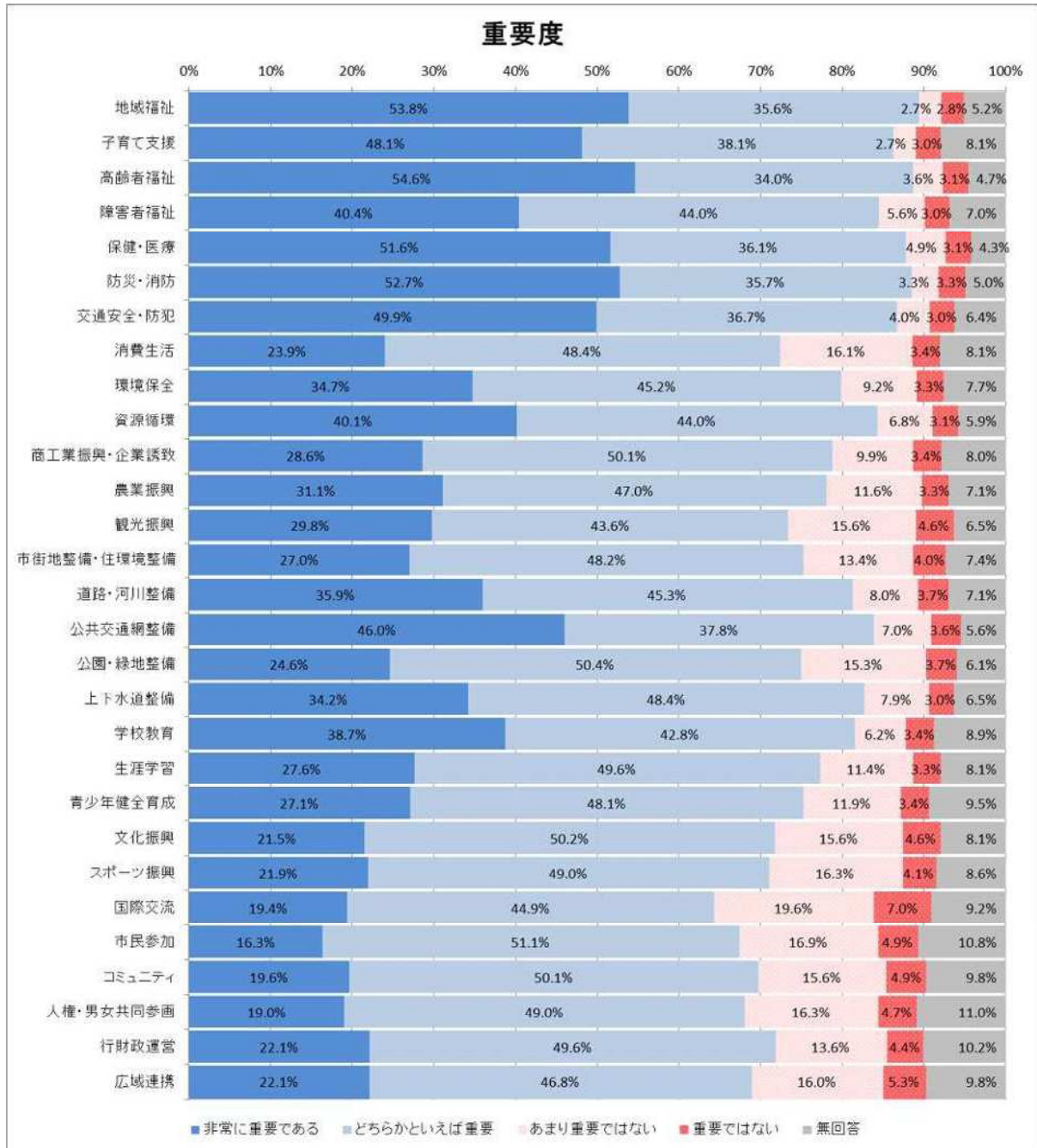
◆ 市の取組の満足（不満）度について

- 多くの項目で「満足」、「どちらかといえば満足」を合計した割合が、「不満」、「どちらかといえば不満」を合計した割合を上回っています。
- 個別の項目で見ると「保健・医療」、「資源循環」で満足度が高く、逆に「商工業振興・企業誘致」、「公共交通網整備」で不満度が高くなっています。



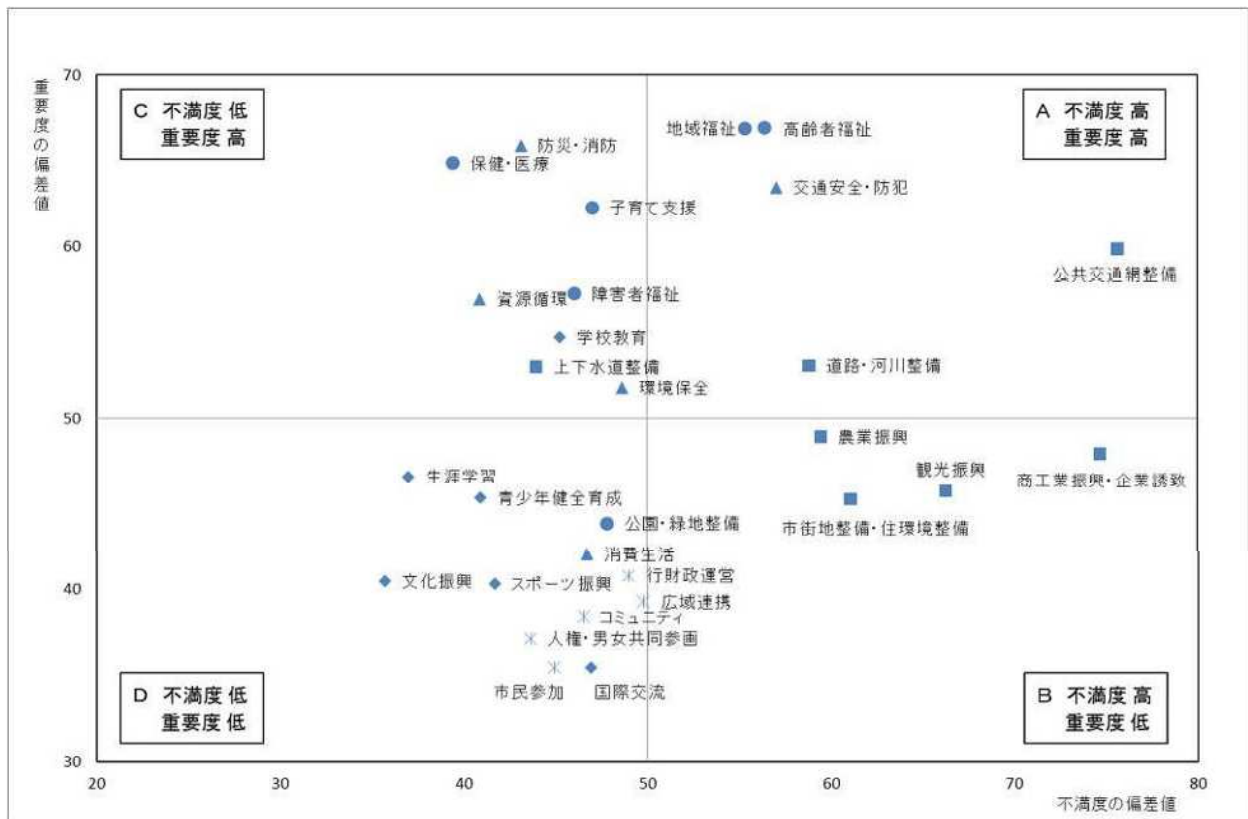
◆ 市の取組の重要度について

- 全ての項目で「重要」、「どちらかといえば重要」を合計した割合が「重要ではない」、「あまり重要ではない」を合計した割合を大きく上回っています。
- 個別の項目で見ると、「地域福祉」、「高齢者福祉」、「防災・消防」で重要度が特に高く認識されている一方で、「国際交流」、「人権・男女共同参画」では重要度は相対的に低いと認識されています。



◆ 満足（不満）度と重要度の相対的比較

- 「福祉・保健・医療」分野の各項目は、将来的に重要との認識が強く、また「経済・都市基盤」分野の各項目は現状への不満度が大きくなっています。そのため、「福祉・保健・医療」分野と「経済・都市基盤」分野の2つの分野への市の取組について、市民ニーズは相対的に高いと考えられます。



- : 基本目標 1 (福祉・保健・医療分野)
- ▲ : 基本目標 2 (防災・生活安心・環境分野)
- : 基本目標 3 (経済・都市基盤分野)
- ◆ : 基本目標 4 (教育・文化分野)
- * : 基本目標 5 (市民参加・行財政分野)

象限	不満度	重要度	説明
A	相対的に高い	相対的に高い	・現状で不満が大きく、将来重要との認識も高い ⇒市民ニーズ「大」
B	相対的に高い	相対的に低い	・現状で不満は大きい、将来重要との認識は低い ⇒市民ニーズ「中」(短期的に見て対策が必要)
C	相対的に低い	相対的に高い	・現状で不満は小さい、将来重要との認識は高い ⇒市民ニーズ「中」(中長期的に見て対策が必要)
D	相対的に低い	相対的に低い	・現状での不満、将来重要との認識、ともに低い ⇒市民ニーズ「小」

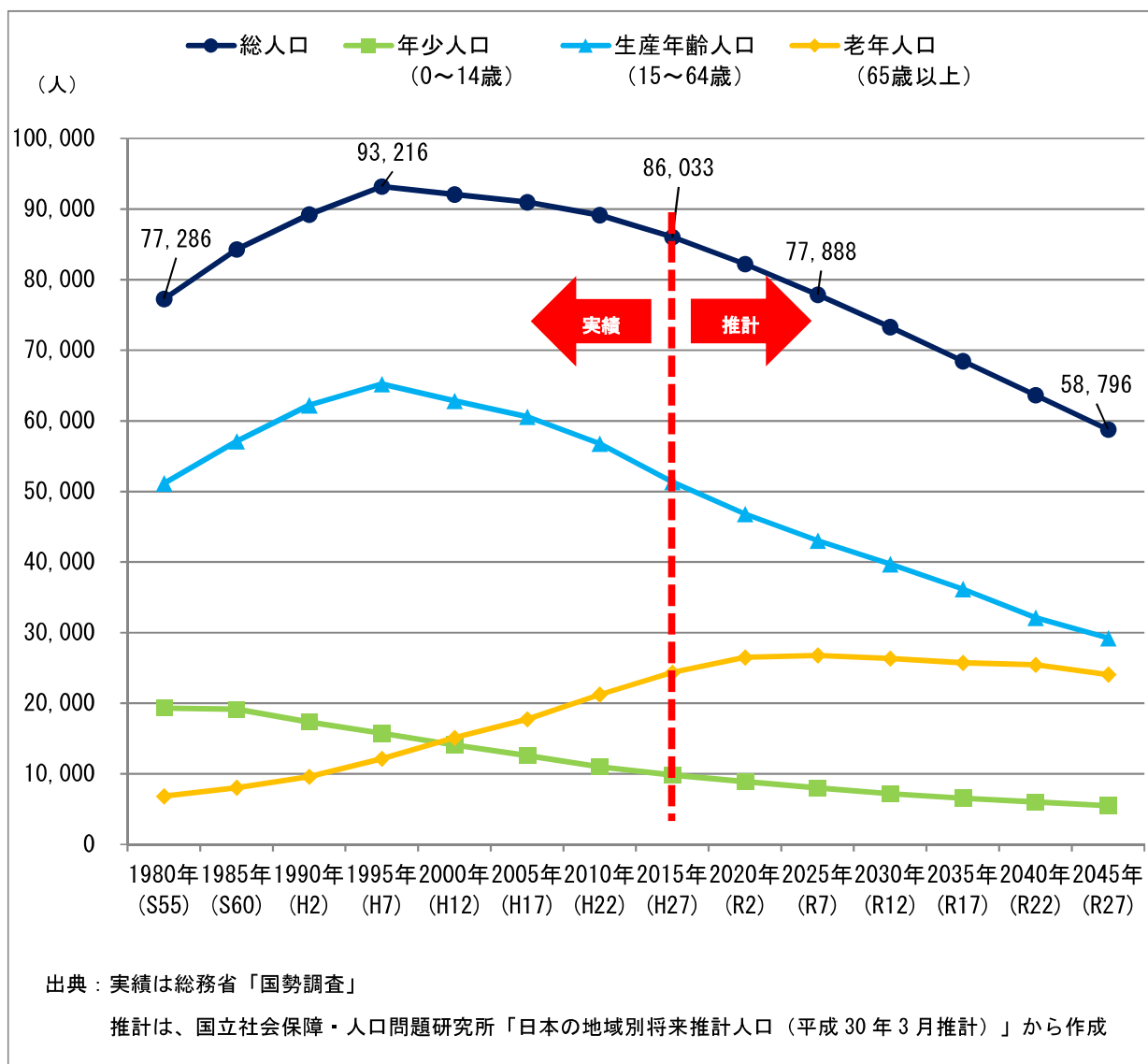
5. 人口

◆ 人口の見通し

まちづくり構想では、2022年度（令和4年度）末における目標人口を9万人としております。しかしながら、日本全体が人口減少社会に突入した中、本市においても人口は1995年（平成7年）の93,216人をピークに減少傾向に転じており、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、2025年（令和7年）には約7万8千人、2045年（令和27年）には約5万9千人に減少すると予測されています。

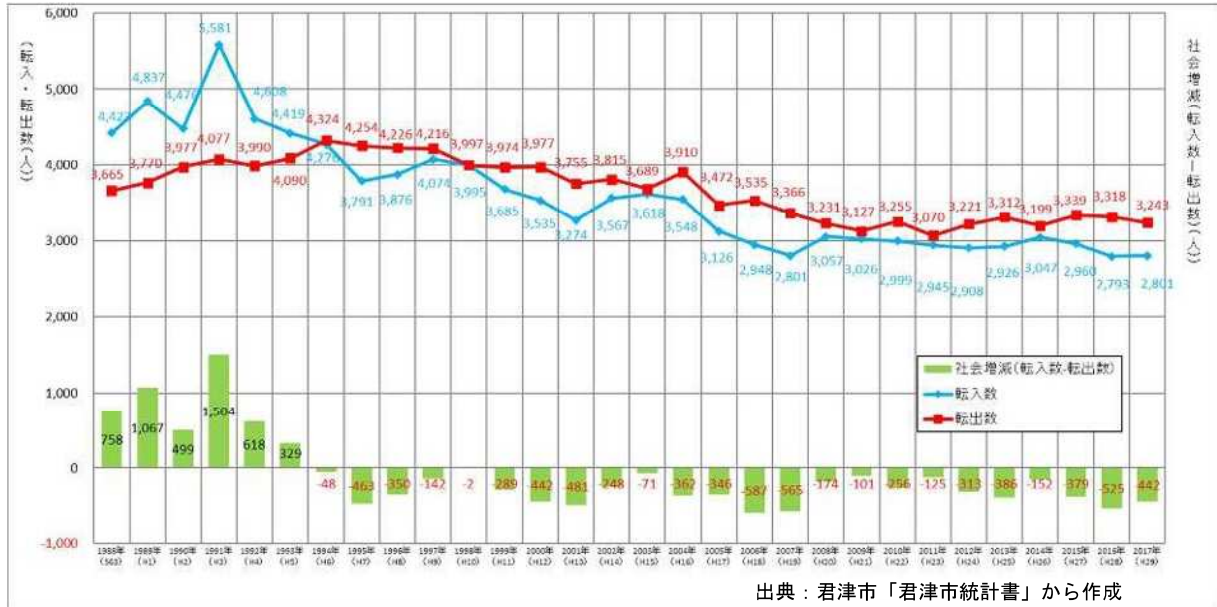
人口は、まちの賑わいや活力を創出するための重要な要素となります。特に、生産年齢人口の流出が続くと、まちの活力や税収の低下、消費の減少を招き、今後のまちづくりに影響を及ぼすことも考えられます。

このため、本市が目指す将来都市像の実現に向けて、人口減少に歯止めをかけるよう、各種施策を一層充実させて、本市に住みたいと思われるまちづくりを推進します。



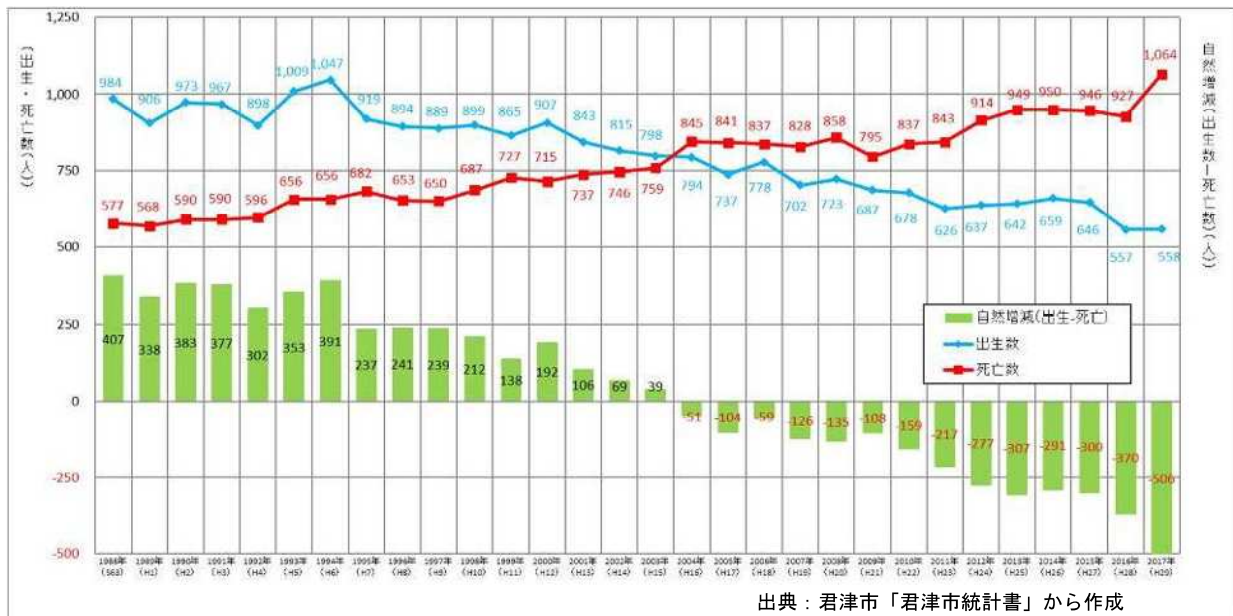
◆ 社会増減の推移

転入数と転出数の差である社会増減では、平成6年（1994年）以降、転出数が転入数を上回る社会減が続いている状況です。



◆ 自然増減の推移

出生数と死亡数の差である自然増減は、2003年（平成15年）まで出生数が死亡数を上回り自然増となっていました。2004年（平成16年）以降は死亡数が出生数を上回る自然減となっています。



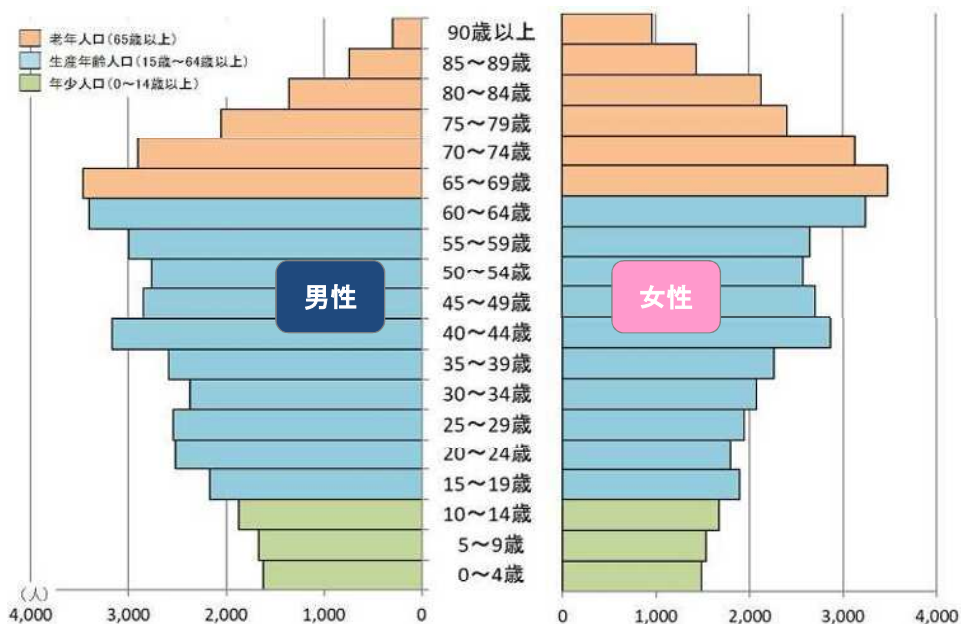
◆ 合計特殊出生率の推移

女性が一生の間に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率では、本市は、全国や千葉県に比べ高い傾向がありましたが、2016年（平成28年）以降は全国平均を下回っている状況です。日本全体においても、長期的に人口を維持できる水準とされている2.07を下回っており、少子化が進んでいます。



◆ 年齢別人口構成（人口ピラミッド）

本市の人口構成は、2015年（平成27年）時点で、男女ともに65～69歳前後がピークとなっています。今後、ボリュームの大きな世代が高齢者となっていくことを考えると、本市の高齢化は、急速に進展していくことが想定されます。



出典：総務省「国勢調査」から作成

6. 重点施策

実施計画では、近年の社会情勢や市民ニーズなどを踏まえ、「まちづくり構想」で掲げる将来都市像の実現に向けて、限られた財源を有効に活用しながら、以下の取組を重点施策として取り組んでいきます。

- (1) 転入促進と転出抑制で人口減少に歯止めをかけます。
- (2) 君津の水と緑を活かしたまちづくりを推進します。
- (3) 子育て支援を充実させ、「君津で産んで良かった」と言われるまちを目指します。
- (4) 教育環境を充実させ、いくつでも誰でも何度でも、学びなおしを支援します。
- (5) 老朽化が進む公共施設の質・量・財政負担の最適化を図ります。

◆ 重点施策の取組

(1) 転入促進と転出抑制で人口減少に歯止めをかけます。

基本施策	施策の展開	頁
1-2 子育て支援（※）	保育環境の整備	23
	子育て家庭への支援の充実	23
	子どもの居場所づくり	24
1-5 保健・医療（※）	健康づくりの推進	33
	母子の支援体制の充実	34
3-1 商工業振興・企業誘致（※）	企業誘致の推進	53
3-2 農業振興	農産物のブランド化と市内外への普及促進	55
3-4 市街地整備・住環境整備	良質な住環境の整備	62
3-6 公共交通（※）	鉄道及び高速バス・路線バスの利便性の向上	68
4-1 学校教育	学校再編の推進	76

（※）は市民意識調査において、市民ニーズが特に高いもの。

(2) 君津の水と緑を活かしたまちづくりを推進します。

基本施策	施策の展開	頁
2-4 環境保全	環境保全に係る各種調査、対策	46
3-2 農業振興	担い手の育成と収益性の高い農業の推進	55
	農産物のブランド化と市内外への普及促進	55
	有害鳥獣による被害対策の強化	56
	農地・農業用施設の保全	56
3-3 観光振興	君津観光ブランドの確立・強化	59

(3) 子育て支援を充実させ、「君津で産んで良かった」と言われるまちを目指します。

基本施策	施策の展開	頁
1-2 子育て支援 (※)	保育環境の整備	23
	子育て家庭への支援の充実	23
	子どもの居場所づくり	24
1-5 保健・医療 (※)	健康づくりの推進	33
	母子の支援体制の充実	34
4-1 学校教育	安全安心な教育環境の整備	76

(4) 教育環境を充実させ、いくつでも誰でも何度でも、学びなおしを支援します。

基本施策	施策の展開	頁
4-1 学校教育	安全安心な教育環境の整備	76
	新しい時代に必要となる資質・能力の育成	77
	いじめ防止対策の推進	78
4-2 生涯学習	図書館利用の促進	81
4-4 文化振興	地域に残る伝統文化の保護と継承	86

(5) 老朽化が進む公共施設の質・量・財政負担の最適化を図ります。

基本施策	施策の展開	頁
5-4 行財政運営	ファシリティマネジメントの推進	101

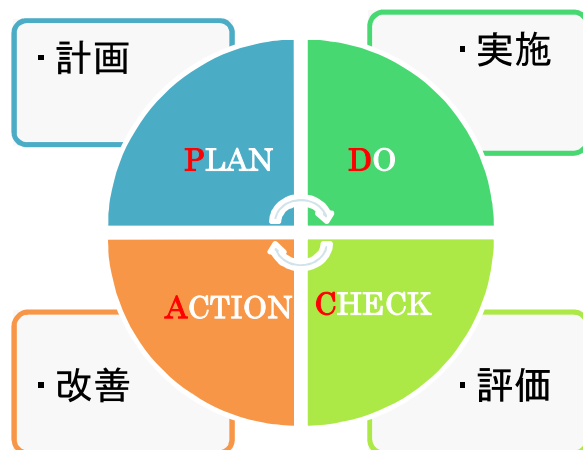
(※) は市民意識調査において、市民ニーズが特に高いもの。

7. 計画の実現に向けて

実施計画に掲げる施策を効果的かつ効率的に実施するための体制について示します。

◆ 検証体制

実施計画の進行管理のシステムとして、施策・事務事業評価を毎年度実施し、実施状況や達成度、課題等を分析し、改善につなげるPDCAサイクルによる取組を進めます。なお、評価にあたっては、行政外部の視点を確保し、客観性、信頼性等を高めるために、有識者による外部評価を実施します。



◆ 推進体制

実施計画の推進に当たっては、全庁横断的な推進体制を構築し、実効性の確保に努めるとともに、施策・事務事業評価で明らかになった課題や社会動向の変化等を踏まえながら、事業や施策等の見直しを行い、効果的な推進を図ります。

○ 検証体制・推進体制のイメージ



- ・ 庁内及び外部有識者にて、施策・事務事業の効果を検証します。
- ・ 推進体において、施策・事務事業の見直し等、今後の方向性を検討します。
- ・ 推進体の方針をもとに予算編成、実施計画の見直しを行います。

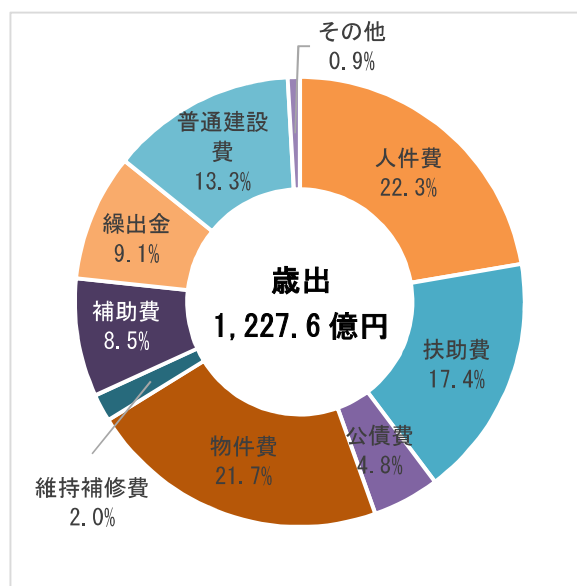
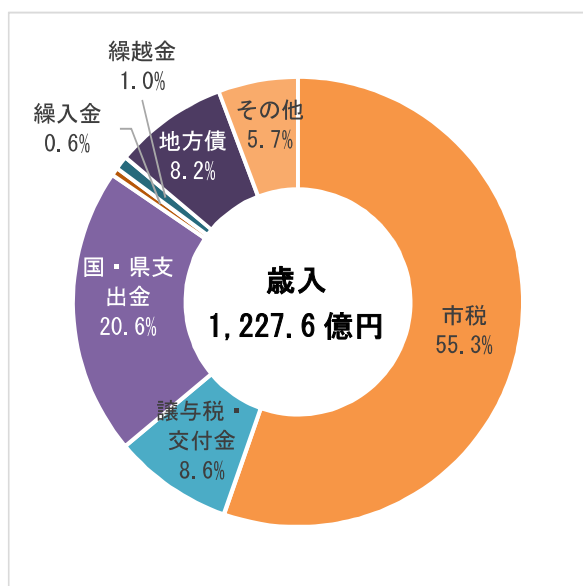
8. 財政の見通し

実施計画の計画期間である2019年度（令和元年度）から2022年度（令和4年度）の財政状況の見通しについて4か年推計を行いました。この推計は現時点のものであり、今後の社会情勢の変化などにより適宜柔軟に対応していく必要があります。

本市の財政状況は、中長期的には根幹となる市税収入において、生産年齢人口の減少や法人市民税の税率引下げなどにより大幅な増収が見込めず、歳出では、少子高齢化に伴う対応に加え、君津地域4市での火葬場建設、新たな広域廃棄物処理場の建設、衛生センターの更新に加え、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の長寿命化対策など大規模な投資が控えております。

このことから、将来にわたり持続可能な行財政運営の確立に向けて、事業の抜本的な見直しや受益者負担の適正化、公共施設の質・量・財政負担の最適化など、行政活動の効率化に取り組んでいきます。

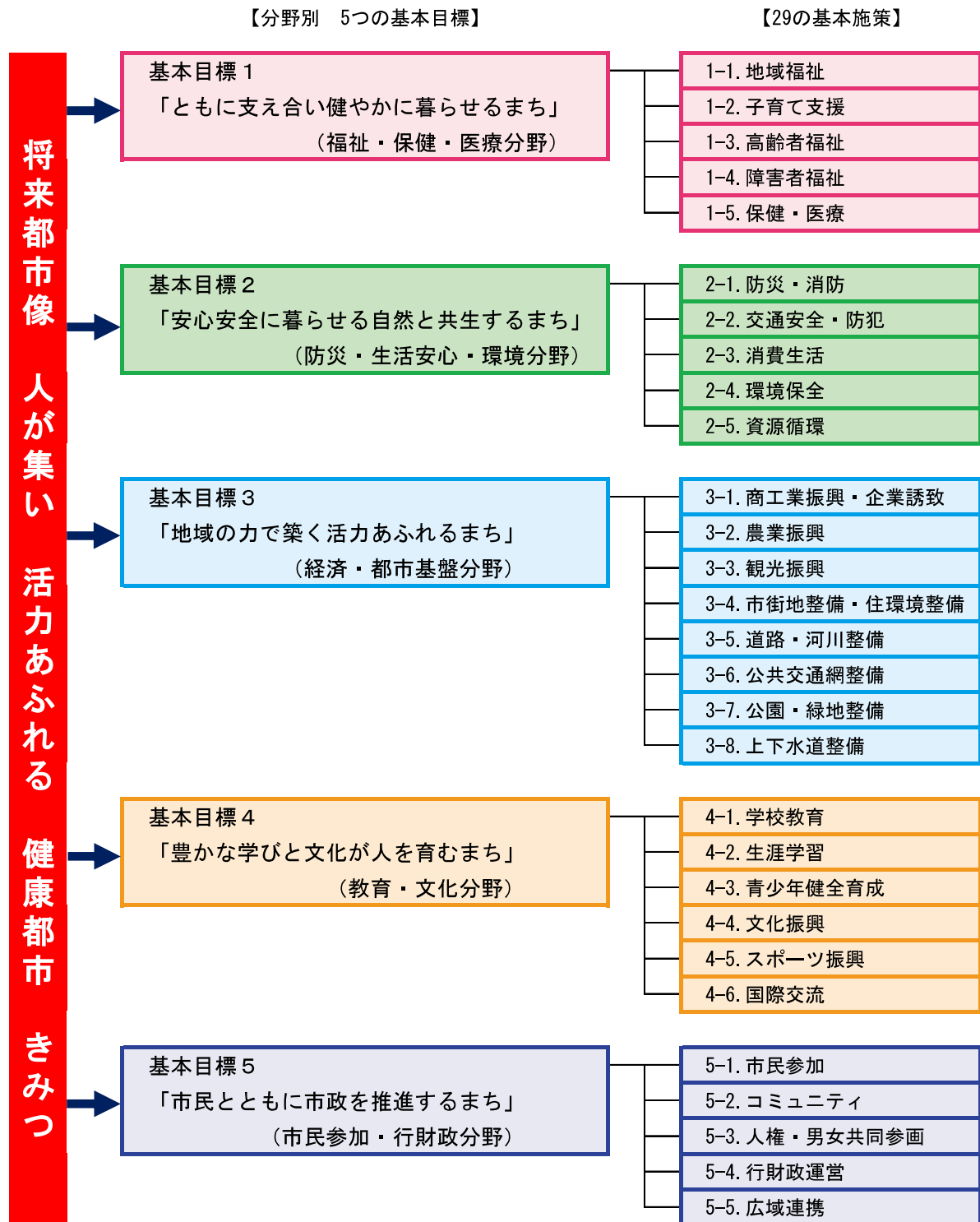
◆ 第3次まちづくり実施計画期間における財政見通し



第2章 施策体系別計画

◆ 施策体系図

施策体系図は、将来都市像「人が集い 活力あふれる 健康都市 きみつ」を実現するための基本的な枠組みを体系的に整理したものです。分野ごとに5つの基本目標を設定し、それに連なる29の基本施策を推進していきます。



◆ 施策体系別計画の構成と見方

- ・「施策体系別計画」では、5つの基本目標、すなわち5つの分野の冒頭に、分野ごとの基本目標と「基本施策名」を明示しています。
- ・5つの基本目標の下に連なる29の基本施策については、以下の項目を掲載しています。

①現状と課題	・市が取り組む施策を提示する根拠となる、現時点における市の現状と課題
②図表・写真	・市の現状や課題について理解するための参考資料
③施策の展開	・計画期間中に、市が実施していく取組を、「施策」として体系的に整理したもの
④指標	・取組の達成度合いを客観的に判断するための指標
⑤計画事業	・施策を実現するための具体的な事業
⑥関連する個別計画	・施策の方向性をより具体的に示す個別計画

1-1 地域福祉

■ 現状と課題

○ _____

○ _____

○ _____ ①

○ _____

○ _____

グラフ・写真
○○○○

グラフ・写真
○○○○

②

■ 施策の展開

(1) ○○○○(担当課:○○課)

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022

計画事業名	概 要

③ ④ ⑤

(2) ○○○○(担当課:○○課)

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022

計画事業名	概 要

■ 関連する個別計画

○○○○計画 ⑥

【福祉・保健・医療分野の取組】

基本目標 1

「ともに支え合い健やかに暮らせるまち」

を目指して

基本施策 1 「地域福祉」

基本施策 2 「子育て支援」

基本施策 3 「高齢者福祉」

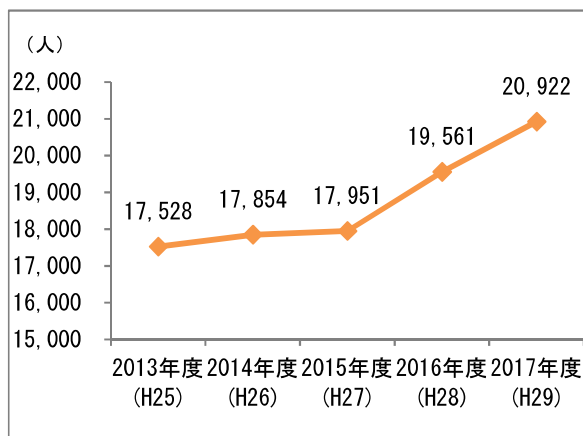
基本施策 4 「障害者福祉」

基本施策 5 「保健・医療」

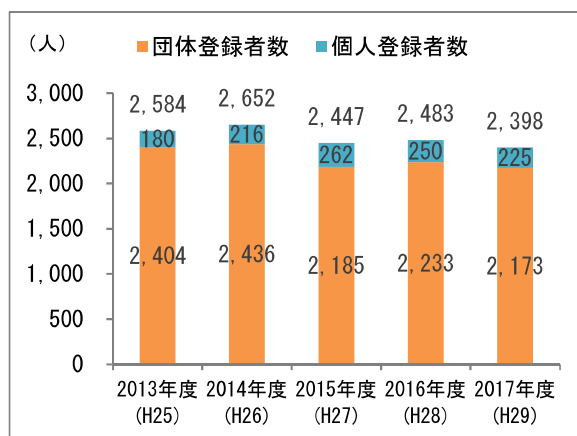
1-1 地域福祉

■現状と課題

- 近年、少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルや個人の価値観の多様化により、家庭や地域での相互の助け合いの機能が低下しつつある中、地域住民の抱える生活課題や福祉ニーズも複雑化しています。このような状況に適切に対応していくためには、地域住民をはじめとする多様な主体が「自分事」として参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現に向け、身近な地域の支え合い・助け合いの体制づくりに向けた取組が必要です。
- 全ての市民の就労を含めた社会参加を支援するため、障害者や高齢者に対する支援のほか、生活困窮者等に対して自立に向けた相談、就労支援などを行っていくことが必要です。
- 高齢や障害などのため、災害時に避難することが困難な人を行政と地域が協力し、その状況を把握するとともに、関係機関との連携を図る等、災害発生時に地域全体で支援するための取組が必要です。



福祉分野におけるボランティア活動参加者数



ボランティア登録者数

■施策の展開

(1) 身近な地域の支え合い・助け合いの体制づくり（担当課：厚生課）

ボランティア連絡協議会や君津市社会福祉協議会等と協働でボランティア活動を支援するとともに、利用者の利便性の向上と市民活動の支援機能の充実を目指します。

また、ボランティアに関する基本的な事項を学べる講座等の開催や研修、地域活動組織の育成、障害のある方の日常生活を支援するボランティアや子育てサポーターといった専門ボランティア育成や福祉人材の確保に努めます。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
福祉分野におけるボランティア活動参加者数	20,922 人	21,200 人	21,400 人	21,600 人	21,800 人

計画事業名	概 要
地域コミュニティづくり推進支援事業	ボランティア連絡協議会や君津市社会福祉協議会等と協働でボランティア活動を支援するとともに、利用者の利便性の向上と市民活動の支援機能の充実を目指します。

(2) 生活困窮者への支援の充実（担当課：厚生課）

就労の課題、心身の不調、家計の問題、家族の問題などを抱える生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業や就労支援事業、住居確保給付金、学習支援事業の実施など、経済的自立や貧困の連鎖の解消のための支援を行います。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
自立相談支援事業によるプラン作成者のうち、自立に向けて改善が見られた者の割合	88%	89%	90%	90%	90%

計画事業名	概 要
生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者への支援を行うことにより、貧困の解消を図ります。

(3) 高齢や障害等で避難が困難な方の支援体制を整備 (担当課：厚生課)

災害発生時に要援護者の避難誘導や安否確認を的確に行うため、災害時要援護者名簿への登録を推進するとともに、関係機関との連携により、災害時に迅速に対応できる体制づくりを推進していきます。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
君津市災害時要援護者避難支援計画における要援護者登録者数	1,621人	1,680人	1,710人	1,740人	1,770人

計画事業名	概 要
災害時要援護者支援計画推進事業	要配慮者の個別計画の策定を進めるとともに関係機関との連携を図ります。

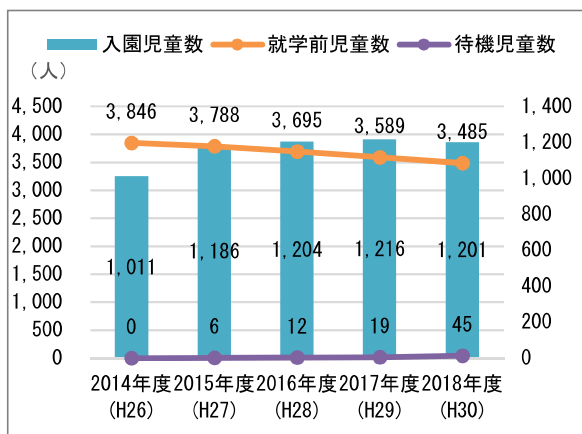
■関連する個別計画

第三次君津市地域福祉計画

1-2 子育て支援

■現状と課題

- 共働き世帯の増加などにより、0～2歳の低年齢児童の保育園への入園希望が増加傾向にあり、待機児童が発生しています。また、就労形態の多様化により、多様な保育サービスの提供が求められています。また、国では少子化対策の一環として、保育所、幼稚園や認定こども園等の費用の無償化が進められており、今後、本市における更なる保育需要の伸びも予想されることから、常に動向を見極め、待機児童の解消に向けた取組を行うことが必要です。
- 本市の公立保育園11園のうち、8園が昭和40年代前半から50年代前半にかけて建てられ、建築から40年以上が経過し、老朽化に伴う大規模改修や建替えの時期を迎えています。安全で安心して過ごせる児童の居場所を確保するため、保育園施設整備による保育環境の改善が求められています。保育園施設整備に当たっては、少子化の進行、保育ニーズの多様化や地域の特性などに応じ、民間事業者との役割分担による保育サービスの拡充を図る必要があります。
- 社会情勢の変化により、核家族化が進み、子育て世代が身近に育児の悩みを相談する人がいない状況となっており、妊娠期から子育て期までの包括的な情報提供、各種支援の充実が求められています。また、虐待・DVに関する相談・支援件数も増加傾向にあり、本市における相談・支援体制の強化を図る必要があります。
- 子どもの放課後生活をめぐっては、ここ数十年の間に、子どもの数や兄弟数の減少、共働き家庭の増加や就労形態の多様化、ひとり親家庭の増加や「子どもの貧困」の社会問題化など、様々な社会状況の変化がみられます。子どもの居場所づくりの中で共働き家庭の児童が利用する放課後児童クラブについては、小学生の放課後の受け皿の拡大だけでなく、質の確保も図っていく必要があります。ひとり親家庭の子どもは、日頃親と過ごす時間も限られることから、ひとり親家庭の子どもが抱える特有の課題に対応し、子どもたちが家庭環境に関わらず、将来の希望を描くことができるように、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援等を行い、生活の向上を図っていく必要があります。



就学前児童数、入園児童数の及び待機児童数



保育園の様子

■施策の展開

(1) 保育環境の整備（担当課：子育て支援課）

安全で安心して過ごせる児童の居場所を確保するため、保育園施設整備を推進します。多様化する保育ニーズに対応するため、柔軟かつ迅速性のある民間活力を積極的に導入し、保育サービスの充実を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
保育所等利用待機児童数 (毎年4月1日時点)	45人	12人	0人	0人	0人

計画事業名	概 要
保育園環境整備事業	民間活力を導入した認可保育園を整備するとともに、公立保育園の民営化や統合を実施します。
民間保育園運営費補助金	保育の質の確保と多様な保育サービスを図るため、民間保育園の運営費の一部を助成します。

(2) 子育て家庭への支援の充実（担当課：子育て支援課）

子育てに関する情報提供や各種支援の充実を図り、中学校3年生までを対象に医療費を助成するなど、子育て世代への経済的負担の軽減に努めるとともに、第3子以上の出産に子だから祝金を支給し、子育て家庭を応援します。また、虐待やDVに関する相談・支援体制の強化を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
地域子育てセンター利用者の満足度	-	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上

計画事業名	概 要
地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターを運営することで、子育て家庭に対する相談指導や意見交換の場の提供を図ります。
子ども医療費助成事業	中学校3年生までの医療費を助成し、子育て世代への経済的負担の軽減に努めます。
子だから祝金給付事業	第3子以上の出産を奨励祝福して子だから祝金を支給します。
児童虐待防止対策事業	君津市子どもを守る地域ネットワーク会議の各種団体等との連携を強化し、児童虐待の早期発見、早期対応に努めます。

(3) 子どもの居場所づくり (担当課：子育て支援課、厚生課)

放課後(土曜日を含む)の子どもの居場所を確保するため、補助事業の充実により、放課後児童クラブ運営を支援していきます。また、ひとり親家庭等の子どもに対し基本的な生活習慣の習得支援、学習支援を行います。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
放課後児童クラブの待機児童数(毎年4月1日時点)	0人	0人	0人	0人	0人
学習支援事業の参加者数	27人	50人	50人	70人	70人

計画事業名	概 要
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ運営費を支援します。
生活困窮者等学習支援事業	生活困窮者等の子どもに対し学習支援等を行います。

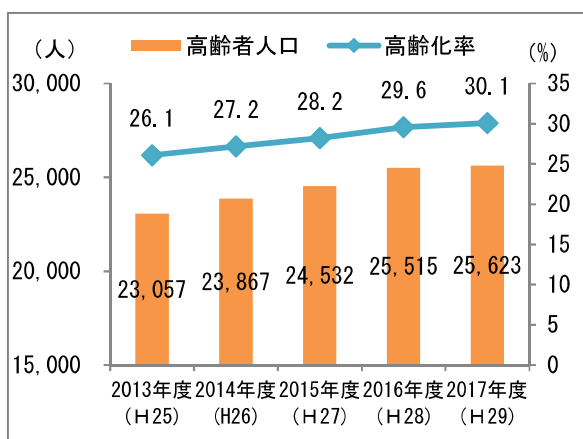
■関連する個別計画

君津市子ども・子育て支援計画

1-3 高齢者福祉

■現状と課題

- 本市の高齢化率は、年々上昇を続け2018年度(平成30年度)当初には30.1%になり、いわゆる「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年には、医療、介護、生活支援等の需要が更に増加することが予測されます。そのため、高齢者が健康でいきいきとした生活ができるような健康増進、介護予防の取組を一層推進していく必要があります。
- 内閣府の平成30年版高齢社会白書によると、今後も平均寿命の延伸が見込まれることから、人生100年時代を見据え、高齢者が健康で充実した暮らしが続けられる計画づくりを検討する必要があります。
- 高齢者が、これまで培ってきた知識や経験を活用できる場、社会貢献活動を通じた生きがいがづくりの場として、シルバー人材センターやシニアクラブなどがあります。このような団体を通じて、高齢者の雇用促進と生きがいを創出していく必要があります。
- 国の「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」において、2025年には認知症高齢者数が約700万人となり、65歳以上高齢者の約20%に達すると見込まれていることから、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症についての正しい知識と理解の普及に努める必要があります。
- 核家族化、ひとり暮らし高齢者等が増加傾向にあるため、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、ひとり暮らしの高齢者等の見守りや、徘徊高齢者を早期に発見するための体制整備に努めていく必要があります。
- 特別養護老人ホームなどの施設が計画的に整備され、在宅サービス、施設サービスなど、様々な介護サービスが提供されています。今後、介護を必要とする高齢者の更なる増加が見込まれることから、サービスの充実をより一層図る必要があります。



高齢者人口及び高齢化率



健康増進モデル事業

■施策の展開

(1) 介護予防の推進（担当課：高齢者支援課、健康づくり課）

高齢者の健康づくりを促進するため、自治会等の集会施設を利用した健康増進モデル事業等を継続し、高齢者の健康増進や介護予防の推進を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
健康増進モデル事業の教室数の増加	105 教室	107 教室	110 教室	112 教室	114 教室

計画事業名	概 要
介護予防・地域支え合い事業	健康増進事業・介護予防教室及び食生活改善等の事業の推進に努め、高齢者の生きがい対策を図ります。

(2) 100年寿命に対応する高齢者支援計画へ全面見直し（担当課：高齢者支援課）

平均寿命の延伸とともに、高齢者が健康で自分らしい暮らしを安心して続けることができるよう、高齢者支援計画を策定します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
高齢者支援計画の策定	アンケートの実施	アンケートの実施及び分析	策定完了	推進	推進

計画事業名	概 要
高齢者支援計画等作成事業	高齢者に関する実態調査及び、各種アンケートを実施し、100年寿命に対応した高齢者支援計画を策定します。

(3) 高齢者の社会参加の推進（担当課：高齢者支援課）

高齢者の生きがいづくりや地域社会への貢献を促進するため、生涯活躍できる場や就業機会の確保と健康の増進を支援します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
シルバー人材センター正会員数	482	500	510	525	540
シニアクラブ数	61	61	61	61	61

計画事業名	概要
市シルバー人材センター補助金	高齢者の就業機会の増大を図るため、シルバー人材センターを支援します。広報きみつ及びハローワークへの会員募集案内の掲載を行うとともに、新たな分野への派遣が行えるよう新規分野の開拓を支援します。
市シニアクラブ助成事業	高齢者の知識や経験を活かした生きがいと、健康づくりのための多様な社会活動を支援します。

(4) 認知症に対する正しい知識の習得 (担当課：高齢者支援課)

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症に対する正しい知識の普及を図ります。

指標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
認知症サポーター数	6,030名	6,600名	7,000名	7,400名	7,800名

計画事業名	概要
認知症サポーターの育成	認知症サポーター養成講座を開催し、知識と理解の向上を図ります。

(5) 高齢者の見守り (担当課：高齢者支援課)

ひとり暮らしの高齢者等の見守りや、徘徊高齢者を早期に発見するため「君津市高齢者見守りネットワーク事業」及び「君津市認知症にやさしい地域づくりネットワーク体制（SOSネットワーク）」を強化し、推進します。

指標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
「君津市高齢者見守りネットワーク事業」覚書締結社数	7	10	12	14	16

計画事業名	概要
ひとり暮らし老人緊急通報システム設置事業	在宅のひとり暮らし高齢者に対し、緊急通報装置を設置することにより、疾病、災害時等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ります。

(6) 介護サービスの充実 (担当課：高齢者支援課)

介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、24時間対応の訪問介護・訪問看護のサービスや、介護員、看護師による「訪問」、事業所への「通い」「泊まり」を包括的に提供する看護小規模多機能型のサービスの整備を推進し、在宅で介護と医療の両方を必要とする方を支援する体制を整備します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護事業所数	定期：2 看護：0	定期：3 看護：1	定期：3 看護：1	—	—

計画事業名	概 要
地域包括支援センター運営事業	市内3箇所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の保健、福祉、介護、介護予防に関する総合相談支援及び包括的支援事業等を推進します。
介護サービスの充実	「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「小規模多機能型居宅介護」などの介護サービス事業所を整備し、介護が必要な方やその家族を支援します。

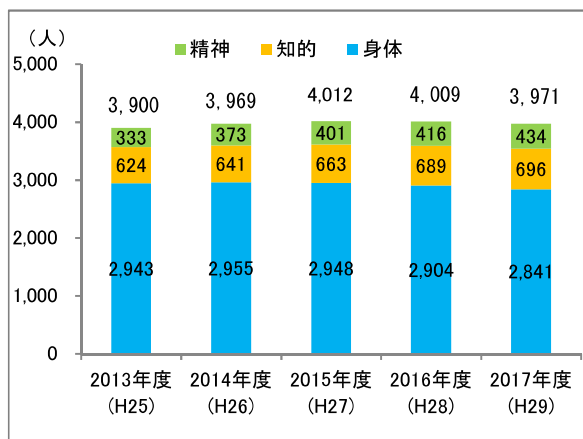
■関連する個別計画

第7期介護保険事業計画

1-4 障害者福祉

■現状と課題

- 本市では、障害者総合支援法に規定する相談支援事業として、障害のある方からの相談に応じる総合相談窓口を2箇所、事業委託により設置しています。障害のある方が身近な場所で相談することのできる体制を充実させる必要があります。
- 障害者総合支援法の基本理念に、全ての障害者及び障害児が可能な限りその身近な場所において必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受けられることとあります。このことから、障害のある方が社会生活、余暇活動など社会参加を行うための外出支援を促していく必要があります。
- 国では、障害者支援施設等に入所している人に対し、地域生活への移行支援をするための施策を推進しています。本市においても国の方針に基づき、地域生活の課題に対応したサービス提供体制を整えるとともに、障害のある方の生活を地域全体で支えるシステムを構築する必要があります。
- 障害のある方が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、就労するための支援や就職後のフォローをする必要があります。また、一般就労が困難な人に対して、福祉的就労の場の充実、必要な訓練の実施、情報提供等の支援をしていく必要があります。



障害者手帳の所持者数



福祉作業所の様子

■施策の展開

(1) 相談支援体制の充実（担当課：障害福祉課）

障害のある方からの相談に応じる窓口を設置し、相談に応じて必要な情報提供、障害福祉サービスの利用援助等に繋げることで生活の支援を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
計画相談支援数	75 人/月	94 人/月	101 人/月	108 人/月	115 人/月
障害児相談支援数	24 人/月	47 人/月	54 人/月	54 人/月	54 人/月

計画事業名	概 要
障害福祉サービス費支給事業	日常生活又は社会生活を営むために必要な福祉サービスに係る給付を行います。
障害児相談支援給付事業	障害児の自立した生活を支え、障害児の抱える課題や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントによる支援を行います。

(2) 移動支援（担当課：障害福祉課）

外出が困難な障害者及び障害児に対し、支援を行うことにより、障害者等の自立生活及び社会参加の促進を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
移動支援延べ利用時間数	322 時間/月	341 時間/月	361 時間/月	361 時間/月	361 時間/月

計画事業名	概 要
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者及び障害児に対し、外出のための支援を行います。

(3) 日常生活の支援促進（担当課：障害福祉課）

居宅介護や同行援護など主に居宅において提供される訪問系サービスのほか、生活介護や療養介護などの施設や病院等において提供される日中活動系サービスなどの福祉サービスの給付により、日常生活の支援を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
生活介護利用者数	211 人/月	243 人/月	258 人/月	273 人/月	288 人/月

計画事業名	概 要
障害福祉サービス費支給事業（再掲）	日常生活又は社会生活を営むために必要な福祉サービスに係る給付を行います。

(4) 就労支援の推進（担当課：障害福祉課）

住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、障害のある方の特性や希望に合わせた様々な訓練や働く場を提供できるよう支援を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
就労継続支援 B 型利用者数	157 人/月	191 人/月	208 人/月	225 人/月	242 人/月

計画事業名	概 要
福祉作業所管理運営事業	一般企業での就労が困難な人に、就労や生産活動の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援を行います。
障害福祉サービス費支給事業（再掲）	日常生活又は社会生活を営むために必要な福祉サービスに係る給付を行います。

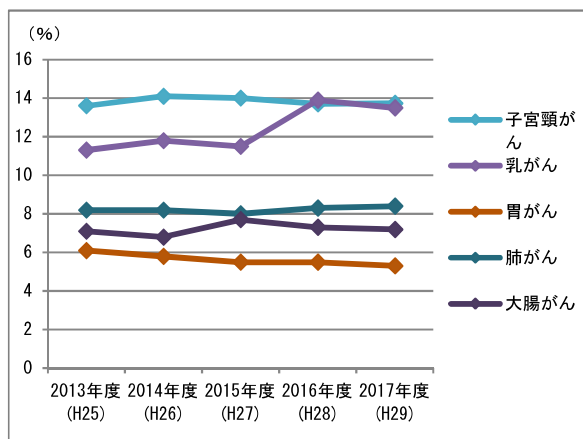
■関連する個別計画

第 2 次君津市障害者基本計画

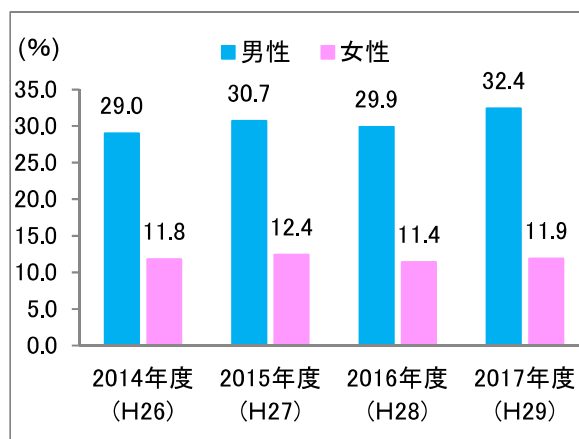
1-5 保健・医療

■現状と課題

- 各種がん検診の受診率は、近年総じて横ばいであり、受診率の伸び悩みが課題となっています。胃・肺・大腸がん検診は40歳以上の男女、子宮頸がん検診は20歳以上、乳がん検診は30歳以上の女性を対象に行っており、特に働く世代に対する受診勧奨の強化や、複数検診の同時実施などによる受診しやすい環境づくりなどを行い、有効性の確立している各種がん検診を、より活用できる取組が必要となります。
- 核家族化、地域のつながりの希薄化、晩婚化に伴う育児支援者の高齢化等により、育児支援が得られず子育てに不安を感じる家族が増加しています。一人ひとりの状況に応じた、妊娠期から育児期までの包括的な支援が必要となります。
- 2017年度(平成29年度)においては、国民健康保険加入者1人にかかる医療費は約36万円であり、医療の高度化と高齢化がますます進む中、一人あたりの医療費は毎年増加しているため、医療費伸び率の抑制への取組がより重要となります。
- 2017年度(平成29年度)の国民健康保険加入者の外来医療費の上位は①糖尿病等(15.4%)、②腎不全等(14.5%)、③循環器(12.6%)となっており、健康な生活を阻害する生活習慣病の占める割合が大きい状態が続いていることから、生活習慣病予防事業の更なる充実による早期発見・早期治療など予防への取組が重要となります。また、たばこによる健康被害を減らすうえでも望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙に関する知識の普及・啓発を推進していく必要があります。
- 栄養の偏りや不規則な食事などによる肥満、それらが原因と考えられる生活習慣病が増加しています。また、若い女性を中心にみられる過度なダイエット志向や高齢者の低栄養傾向等の問題も指摘されています。食に関する知識を身に付け健康的な食生活を実践することで、心と身体の健康を維持しいきいきと暮らすため、生涯にわたって学校や家庭、地域など様々な場において、食育に取り組むことが重要となっています。
- 市では平成23年に「健康都市きみつ」を宣言し、健康でいきいきと心豊かに暮らせるまちづくりに取り組んでいます。



がん検診受診率



国民健康保険加入者のメタボリックシンドローム該当者割合

■施策の展開

(1) 健康づくりの推進（担当課：健康づくり課）

各種がん検診の定期受診の促進のため、個別通知や電子メール等を活用した各種受診勧奨や多様な世代が受診しやすい環境づくりに今後も取り組みます。

また、40～74歳の国民健康保険加入者に対しての特定健康診査のほか、18～39歳の健診を受ける機会のない若年者や生活保護受給者に対しての生活習慣病予防健康診査、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診等を実施し、市民の健康づくり意識の高揚、健康な生活習慣の維持・改善を図るとともに望まない受動喫煙が生じないよう対策を進めていきます。

そして、市民の健康づくりの更なる推進を目指し、「(仮称)健康づくり推進条例」の制定を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
肺がん検診受診率	8.4%	8.5%	8.6%	8.7%	8.8%
胃がん検診受診率	5.3%	5.4%	5.5%	5.6%	5.7%
大腸がん検診受診率	7.2%	7.4%	7.6%	7.8%	7.9%
子宮頸がん検診受診率	13.7%	13.8%	13.8%	13.9%	13.9%
乳がん検診受診率	13.5%	13.6%	13.7%	13.8%	13.9%
特定健康診査におけるメタボリックシンドローム該当者割合	20.6%	18.5%	18.0%	17.5%	17%

計画事業名	概 要
各種がん検診事業	各種がん検診、精密検査対象者の追跡調査、受診勧奨や精度管理などを実施します。
特定健康診査等事業費	国民健康保険加入者へ特定健康診査を実施するとともに、受診率の向上を図ります。また、特定健康診査実施後の特定保健指導を行い、メタボリックシンドロームの解消にむけて、個別指導を行います。
健康診査事業	40歳未満から健康づくりの意識の高揚を図り、生活習慣を見直す意識付けを行い、特定健診の受診率向上を図ります。
健康教育・相談事業	メタボリックシンドロームに着目した健康診査の事後指導により、健康的な生活習慣を継続することで健康の保持増進に努めます。また、生活習慣病の予防とその他の健康に関する事項について、正しい知識の普及、適切な指導を行います。 1歳6か月児健診、3歳児健診時に保護者の喫煙状況を確認し、分煙指導や受動喫煙による子どもの健康への悪影響について、普及啓発を図ります。

(2) 母子の支援体制の充実 (担当課：健康づくり課)

妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため子育て世代包括支援センターを設置し、保健師や助産師等が専門的な見地から相談支援等を行うことにより、切れ目ない支援体制の充実を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
1歳6か月児健診のアンケートにおいて「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う人の割合	61.4%	62%	63%	64%	65%

計画事業名	概 要
子育て世代包括支援センター運営事業	母子健康手帳の交付・相談・教室等を実施します。
母子手帳アプリの導入	母子手帳と並行してアプリを導入することにより、予防接種や母子保健事業等の案内を円滑に行います。

(3) 食育の推進 (担当課：健康づくり課、学校教育課 ほか)

健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食指導、生活習慣病予防に関する保健指導を行います。また食べ物の生産現場の見学体験を支援し、食への理解を深めることで、学校・家庭・地域と連携した食育の推進に努めます。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
朝食を食べる子どもの割合	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
	84.5%	87.0%	89.0%	91.0%	93.0%
	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校
	80.3%	83.0%	85.0%	87.0%	89.0%

計画事業名	概 要
食生活改善推進事業	食生活改善を主とした健康づくりの推進を目的に、食生活改善推進員を育成・養成していくことで、ライフステージに合わせた食育の推進を図ります。

■関連する個別計画

第二次健康きみつ21 君津市子ども・子育て支援計画

第2期君津市国民健康保険データヘルス計画 第3期君津市特定健康診査等実施計画

【防災・生活安心・環境分野の取組】

基本目標 2

「安全安心に暮らせる自然と共生するまち」

を目指して

基本施策 1 「防災・消防」

基本施策 2 「交通安全・防犯」

基本施策 3 「消費生活」

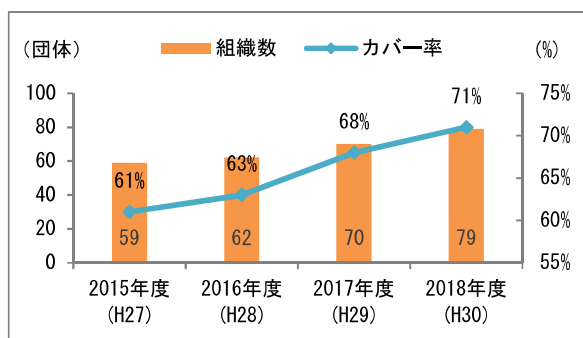
基本施策 4 「環境保全」

基本施策 5 「資源循環」

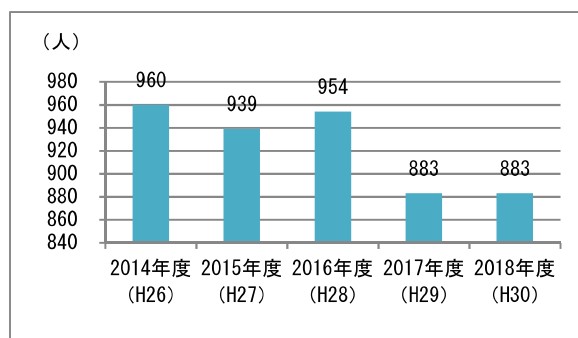
2-1 防災・消防

■現状と課題

- 災害情報伝達手段として、防災行政無線に加えて、フリーダイヤルテレホンガイド、防災メール、防災ツイッター、ホームページ等を活用しています。
- 災害時の情報収集や伝達手段として、1987年(昭和62年)からアナログ方式による防災行政無線を運用していますが、設備の老朽化や電波法による技術基準等の改正に伴い、2022年11月末までに新規則に適合したデジタル防災行政無線へ移行する必要があります。
- 防災備蓄倉庫は、小中学校や公民館等に併設した大型倉庫・コンテナ式倉庫、公共施設の空きスペース等を利用した物等、市内に47箇所設置していますが、被害想定や市域の広さを考慮すると、更なる整備が必要です。
- 本市の想定避難者数に対応するため、更なる備蓄品の増強・更新が必要となっています。また、市民や事業所に対して、災害時に備えた3日以上以上の保存食や飲料水などの備蓄をするよう啓発しています。
- 地域防災力の強化を図るため、自主防災組織の設立を促進しており、2019年(平成31年)3月31日現在の本市のカバー率は約71%であり、千葉県平均の約67%を上回っているものの、全国平均の約83%には届いていない状況です。
- 本市は滋賀県草津市、長野県飯田市、埼玉県白岡市の3市と災害時相互応援協定を締結しています。今後も、災害時の人員や物資の派遣要請などに備え、相互連携を強化する必要があります。
- 消防活動上必要不可欠な消防車両を計画的に更新する必要があります。
- 消防水利の充足されていない地域があるため、消火栓等を整備するほか、大規模災害発生時の断水等を考慮すると、耐震性貯水槽を整備する必要もあります。
- 救急車が現場到着する前に、居合わせた人が実施する心肺蘇生法などの応急手当は、救命率の向上に大きくつながることから、応急手当に関する正しい知識と技術の普及が必要となります。
- 人口減少や被雇用者の増加などにより、消防団員数が年々減少傾向にあるため、地域防災力の低下が危惧されます。
- 近年、適切に管理されていない空家が全国的に増加し、公衆衛生、防災、景観等の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。本市では状態の悪い空家等に適切に対処するため、君津市空家等の適切な管理に関する条例を制定し、また、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため空家等対策計画を策定しました。



自主防災組織設立状況



消防団員数

■施策の展開

(1) 情報伝達手段の充実強化（担当課：危機管理課）

デジタル防災行政無線設備の整備により情報伝達手段の充実強化を図るとともに、従来の情報伝達ツールに加え、アプリケーション等を利用した情報発信を行います。また、災害時等には無人航空機を利用した情報収集の強化を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
デジタル防災行政無線施設の整備率	50%	75%	100%	100%	100%

計画事業名	概 要
デジタル防災行政無線施設整備事業	アナログ方式からデジタル方式へと防災行政無線の整備、更新を図ります。
防災情報フリーダイヤル事業	防災情報をフリーダイヤルで提供します。

(2) 防災施設・備蓄品の充実（担当課：危機管理課）

公共施設の空きスペース等を使用した防災備蓄倉庫の設置、備蓄品の整備を推進します。また、市民や事業所に対して、災害時に備えた3日以上以上の保存食や飲料水などを備蓄するよう啓発します。なお、液体ミルク等の保存期間が短いものは各家庭での備蓄を呼びかけるとともに、民間企業と災害時協定を結び対応できるよう努めていきます。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
防災備蓄品保管場所数	46 箇所	47 箇所	48 箇所	49 箇所	50 箇所

計画事業名	概 要
非常災害時用備蓄品購入事業	飲料水、保存食、救助資器材等を備蓄します。

(3) 地域防災コミュニティの強化（担当課：危機管理課）

自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織のカバー率の増加を図り、防災資器材の交付を行います。また、地震や津波、土砂災害などの大規模災害を想定した実践的な防災訓練を実施するとともに、有識者による防災講演会、災害時の防災活動に必要な知識や経験を積むための講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を開催することにより、地域防災力及び地域防災コミュニティの強化を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
自主防災組織カバー率	71%	72%	73%	74%	75%

計画事業名	概要
自主防災組織育成事業	自主防災組織に防災資器材を交付します。
防災訓練関係費	総合防災訓練、地域別防災訓練等を実施します。
防災啓発事業	自治会等で行われる防災訓練に職員を派遣するとともに、災害対策コーディネーター養成講座、小さい子を持つ保護者向け防災講演会を開催します。

(4) 災害時応援協定都市との相互連携を強化（担当課：危機管理課）

平時から互いの訓練等に参加するなど、災害時応援協定都市との相互連携の強化を図ります。各種防災関係機関等と災害時の応援協定の締結を推進し、災害時における防災体制の強化を図ります。

(5) 消防・救急体制の充実（担当課：消防総務課）

消防用自動車を更新するとともに、水利が充足されていない地域への消火栓や大規模災害を考慮し耐震性貯水槽を整備します。また、定期的に救命講習会を実施し、応急手当の知識と技術の普及に取り組みます。

指標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
消防水利の充足率	80.19%	80.36%	80.53%	80.69%	80.86%

計画事業名	概要
消防車両購入事業	消防力の充実強化を図るため現有車両の更新を図ります。
分団用車両購入事業	地域住民の安全安心を確保するため、老朽化した消防団車両を更新し消防力の向上を図り、火災等の各種災害による被害を軽減します。大規模地震等の発生が危惧される中、更新する車両は機動性に優れた小型動力ポンプ付積載車とします。
消火栓新設工事負担金	消防水利の不足している地域に地下式消火栓を設置し、消防力の充実強化を図ります。
防火水槽設置事業	耐震性を有した防火水槽を設置し、大規模地震発生時の消防水利の確保に努めます。

(6) 消防団の充実強化（担当課：消防総務課）

消防団員の一層の加入促進のため、団員の処遇の改善や消防団のイメージアップに取り組むとともに、地域防災力の中核としての消防団のあり方を踏まえながら、地域防災力が低下しない消防団の再編や定員の見直しを検討します。

計画事業名	概要
消防団運営関係費	消防団活動に対する関係費用の支給及び消防団の充実強化を図るため、施設・装備の拡充、処遇の改善等を図り、消防団の活動能力を高めます。

計画事業名	概要
消防団機庫整備事業	老朽化した消防団機庫を更新し、消防団員の拠点施設の改善を図ります。
消防団活性化対策事業	消防団応援の店を通じて、団員やその家族への優遇サービスによる福祉向上を図るとともに、消防団に対する地域の方々の理解を深め、団員の加入促進とイメージアップに取り組みます。

(7) 空家等の適切な管理の推進（担当課：環境衛生課）

周辺へ悪影響を及ぼし、又は及ぼすおそれがある空家等については、現地調査や所有者等の調査を行い、適切な管理について指導、勧告等を行うことにより状況の改善を図るとともに、市民への啓発を行うことにより空家等の発生を抑制を図ります。

指標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
市の指導等に対し未対応の空家等の件数	18件	16件	14件	11件	8件

計画事業名	概要
空家等対策推進事業	特別措置法、空家等条例等に基づき、市内の状態の悪い空家等について、調査、指導等を行います。また、空家等の発生を抑制できるよう市民への啓発を行います。

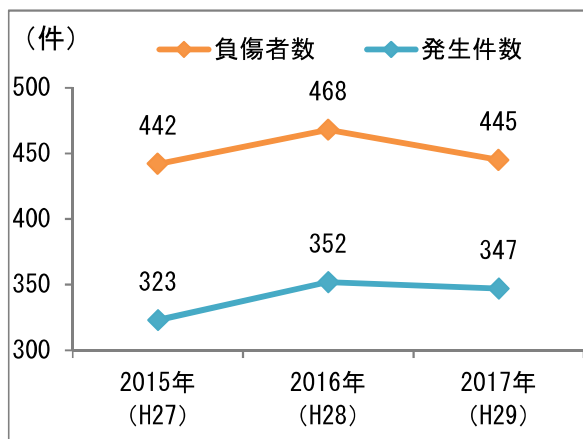
■関連する個別計画

君津市地域防災計画 君津市空家等対策計画

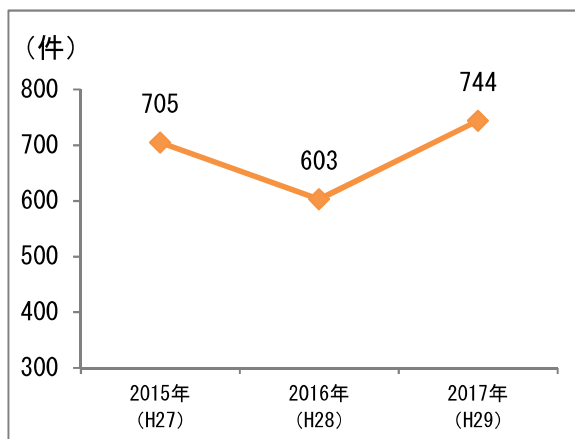
2-2 交通安全・防犯

■現状と課題

- 本市の交通事故の発生状況は、年々減少傾向にはあるものの、人口千人当たりの死傷者数は 5.5 人で、県内平均の 3.83 人を上回っています。また、運転免許保有者の高齢化が進み、全国各地で高速道路の逆走やアクセルとブレーキの踏み間違いが原因となる交通事故が発生しており、本市においても同様の事故が懸念されます。このため、君津警察署や自動車教習所等と連携を図り、安全運転意識の高揚に向けた取組を行い、交通事故防止に努めていく必要があります。
- 児童生徒が安全に通学できるよう、教育委員会、警察、学校関係者、道路管理者で連携する「君津市通学路安全対策協議会」を組織し、通学路の合同点検を行っています。協議会では、通学路の安全確保に向けた取組を計画的、継続的に行うため、「君津市通学路交通安全プログラム」を策定し、危険箇所の改善を図っています。
- 本市の刑法犯認知件数は 2010 年(平成 22 年)から減少していましたが、2018 年(平成 29 年)には 744 件と大幅な増加に転じてしまいました。特に窃盗による犯罪が 2017 年(平成 28 年)より 116 件の増加となっており、電話 de 詐欺による被害も高額なものとなっています。また、犯罪には至っていないものの、子どもや女性に対する不審者情報も寄せられていることから、市民の防犯意識を高めるための対策を引き続き行う必要があります。



交通事故発生状況



刑法犯認知件数

■施策の展開

(1) 交通安全意識及び交通マナーの向上（担当課：市民生活課）

年4回の交通安全運動を中心に様々な交通安全事業や啓発活動を行うことで、市民の交通安全意識の高揚を図ります。また、幼児、小・中・高校生及び高齢者など各世代を対象とする交通安全教室を開催し、交通事故の防止や交通安全の重要性などについて啓発を行うことにより、交通ルールの普及及び交通マナーの向上に努めます。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
人口千人当たりの交通事故死傷者数	5.5人	4.7人以下	4.2人以下	減少	減少

計画事業名	概 要
交通安全指導事業	専任の交通指導員により、幼児から高齢者まで、心身の発達段階やライフステージに応じた交通安全教室を実施します。

(2) 交通安全施設の適切な整備と維持管理（担当課：道路維持課）

歩道のない通学路に路側帯のカラー舗装などを行い、通学路の危険箇所を改善するとともに、カーブミラーや区画線などの交通安全施設の修繕を行い、交通事故の防止を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
通学路における危険箇所の改善	78%	80%	81%	83%	85%

計画事業名	概 要
交通安全施設整備事業	交通安全施設の適切な整備と維持管理を進め、交通事故の防止を図ります。

(3) 地域における防犯活動の推進（担当課：市民生活課）

専任の防犯巡視員による、防犯パトロール車での市内パトロールを行うほか、防犯協会及び自治会等による自主防犯活動を支援することで、地域の防犯力を高め、犯罪認知件数の減少を目指します。また、2017年（平成29年）に、地域の防犯力向上を目的として設置した「君津市防犯ボックス」を拠点に、地域の児童生徒の見守り活動や、地域の自主防犯団体との合同パトロールなど、地域住民、市、警察、県とが一体となった防犯活動を推進します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
人口1万人当たりの刑法犯認知件数の県内順位	38位	26位	20位以内	改善	改善

計画事業名	概要
防犯推進事業	専任の防犯巡視員による市内巡回防犯パトロールを行うほか、防犯協会や自治会の行う各種の自主防犯活動を支援していきます。
君津市防犯ボックス運営事業	地域の防犯活動の拠点となる防犯ボックスを設置し、防犯ボックスに勤務するセーフティアドバイザーによる地域の見守り活動や自主防犯団体との合同防犯パトロールなど、地域と連携した防犯活動を行います。

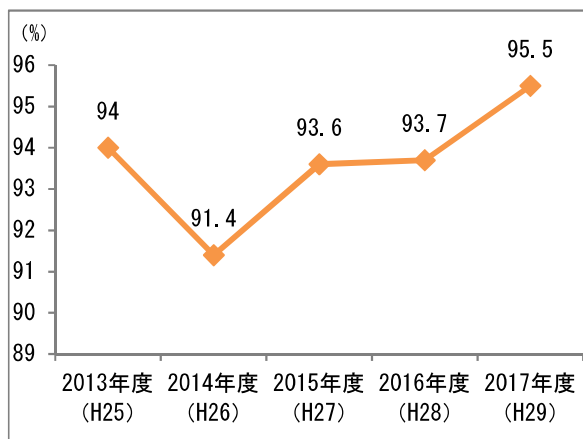
■関連する個別計画

第10次君津市交通安全計画 第2次君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画

2-3 消費生活

■現状と課題

- 2011年度(平成23年度)に君津市消費生活センターを開設して以来、消費生活相談を週4日体制で行っています。2016年度(平成28年度)に君津市消費生活センター条例及び君津市消費生活センター条例施行規則を施行するとともに、相談員を1名増員して3名体制へと強化しました。
- 相談件数は、2013年度(平成25年度)200件、2014年度(平成26年度)280件、2015年度(平成27年度)310件、2016年度(平成28年度)271件、2017年度(平成29年度)225件で、依然として高齢者からの相談が多数を占めていますが、インターネット関連による若年層からの相談も増加しています。相談内容では、架空請求に関するはがきやSMS(ショートメッセージサービス)が届いた等の相談が増加し、また巧妙化する悪質商法の被害の相談も絶えず寄せられています。
- 君津市消費生活センターは、国民生活センターや千葉県消費者センターとの連携を図りながら、消費者トラブルへの問題解決に向けた助言や斡旋を行っています。消費者被害の未然防止、救済に向けて、引き続き、関係機関と連携し君津市消費生活センターの充実及び周知を図っていく必要があります。
- 本市では、市民一人ひとりが消費者として必要な知識や情報、生活技術等を身に付け自立した消費者となるよう、消費者大学や出前講座等を通じて消費者啓発に取り組んでいますが、高齢者の参加率が高い傾向にあります。若年層が巻き込まれる消費者トラブルが増え、消費者教育の重要性が高まる中、出前講座の活用をはじめとして、年代に合わせた柔軟な消費者教育を進めていく必要があります。



消費生活相談における助言・斡旋解決率



消費者大学の様子

■施策の展開

(1) 消費生活相談の充実（担当課：市民生活課）

市民にとって身近な消費生活相談体制づくりに向けて、地域包括支援センター等の福祉関係機関、国民生活センターや千葉県消費者センター等との情報共有を行います。また、多様な相談に適切な支援が行えるよう相談員の質の向上を図り相談体制を強化します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
消費生活相談における助言・斡旋解決率	95.5%	96%	96%	96%	96%

計画事業名	概 要
消費生活相談事業	消費生活に関する契約上のトラブル、悪質な勧誘、多重債務などの相談について、問題解決のための助言や情報提供を行います。

(2) 消費者教育の推進（担当課：市民生活課）

消費者被害を未然に防止するためには、様々な機会を通じて必要な知識や情報を提供し、啓発することが重要です。幅広い世代を対象とする消費者に合わせた啓発を推進し自立した消費者の育成を目指します。

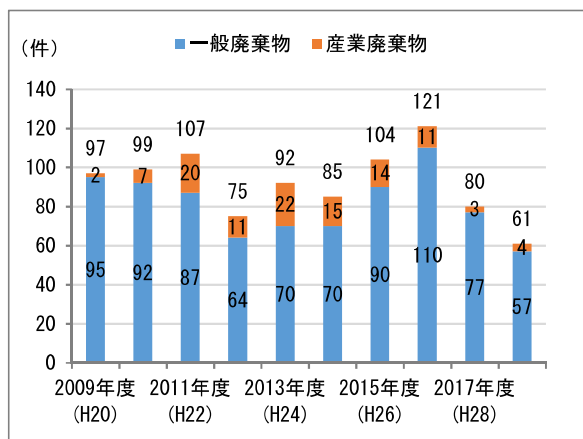
指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
消費生活相談件数	225 件	対前年度比 7%減	対前年度比 7%減	対前年度比 7%減	対前年度比 7%減

計画事業名	概 要
消費者啓発事業	消費生活に関する法律や制度の基礎知識・経済・食・金融・環境など賢い消費者になるための啓発講座を実施します。

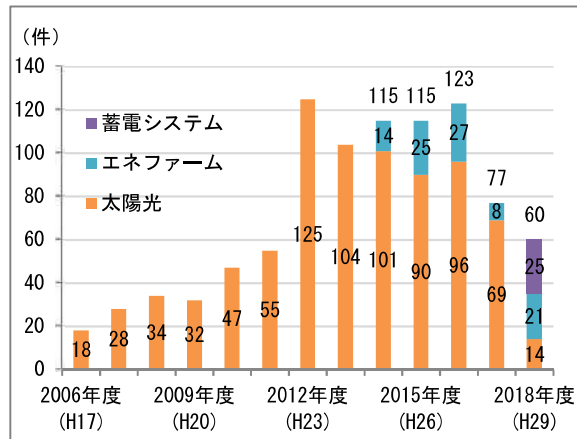
2-4 環境保全

■現状と課題

- 本市は、豊かな自然と水資源に恵まれた環境を有しています。しかしながら、降下ばいじん、地下水汚染、廃棄物の不法投棄といった環境問題が一部の地域で発生しているほか、産業廃棄物最終処分場、山砂採取場、残土事業場による環境への影響も懸念されています。本市の自然環境及び生活環境の保全を図るため、各種の環境調査、対策及び監視を継続的に行っていく必要があります。
- 温室効果ガスによる地球温暖化の問題は、海水面上昇や異常気象、自然生態系や生活環境、農業などに影響をもたらすといわれています。本市では、「第4次君津市地球温暖化対策実行計画」を策定し、事務及び業務による温室効果ガス排出量の削減に努めており、今後も継続していく必要があります。
- 地球温暖化の原因の一つに、家庭から排出される温室効果ガスがあり、近年その量は増加傾向にあります。温暖化対策は、市民一人ひとりの省エネ意識の向上や取組が必要であるとともに、消費電力の少ない家電や設備の一層の普及が必要です。
- PCB(ポリ塩化ビフェニル)は、科学的に安定した性質を有することから、電気機器の絶縁油や熱交換器の熱媒体等、様々な用途で使われてきましたが、昭和40年代に毒性が社会問題化し、製造が中止となりました。2001年(平成13年)には、PCB特別措置法が制定され、PCB廃棄物は定められた期限(コンデンサは2021年度(令和3年度)末、安定器は2022年度(令和4年度)末)までに適切に処分する必要があります。



廃棄物の不法投棄件数



住宅用省エネ設備等の設置に対する補助金交付件数

■施策の展開

(1) 環境保全に係る各種調査、対策（担当課：環境保全課）

環境基準や環境法令等の規制基準に適合しているか把握するため、大気、水質、騒音、振動等の調査を継続して行います。また、不法投棄を防止するため、定期的に監視を行い、悪質な事案に対しては警察と連携して厳しく対処します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
協定締結工場や産業廃棄物最終処分場の立入調査における協定値等の超過件数	なし	なし	なし	なし	なし
不法投棄の報告件数	87件	85件	80件	75件	70件

計画事業名	概 要
大気汚染監視関係事業	大気環境の常時監視や臨海部工場周辺地域及び山砂輸送ルート沿道の粉じん等の調査を行います。
水質分析等委託事業	河川、湖沼、海域の水質調査や工場、廃棄物最終処分場などの排水検査を行います。
廃棄物不法投棄対策事業	監視員による巡回や指導、監視カメラの設置を行い、不法投棄の防止を図ります。

(2) 事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減（担当課：環境保全課）

地球温暖化対策は、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって取り組む必要があり、本市においても「第4次君津市地球温暖化対策実行計画」に基づき、省エネルギー設備の導入、公共施設等の再編及び庁用自動車の適正配置等のハード面の取組のほか、ソフト面として日常業務における職員の省エネルギーの推進等、温室効果ガスの排出抑制を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
2021年度（令和3年度）までに基準年度（2015年（平成27年度））比で10%削減	4.48%削減	6%削減	8%削減	10%削減	—

(3) 省エネ設備の設置補助（担当課：環境保全課）

省エネ設備の設置費用の一部を助成することにより、温暖化対策及びクリーンエネルギーの普及を推進します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
住宅用省エネルギー設備等設置補助金交付件数	60 件	60 件	60 件	60 件	60 件

計画事業名	概 要
住宅用省エネルギー設備等導入補助事業	住宅用省エネルギー設備等を設置するものに対し、設置に要する経費の一部を補助します。

(4) PCB廃棄物の処理（担当課：環境保全課）

高濃度のPCB含有廃棄物（コンデンサ、安定器）を法律に基づく処理期限までに適切に処理します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
PCB廃棄物処理の進捗状況	PCB廃棄物保管、事前登録	安定器登録、コンデンサ処理	安定器処理準備	安定器処理準備	安定器処理

計画事業名	概 要
ポリ塩化ビフェニル廃棄物等処理事業	PCB含有廃棄物のうち、コンデンサは 2019 年度（令和元年度）までに、安定器は 2022 年度（令和 4 年度）までに処理します。

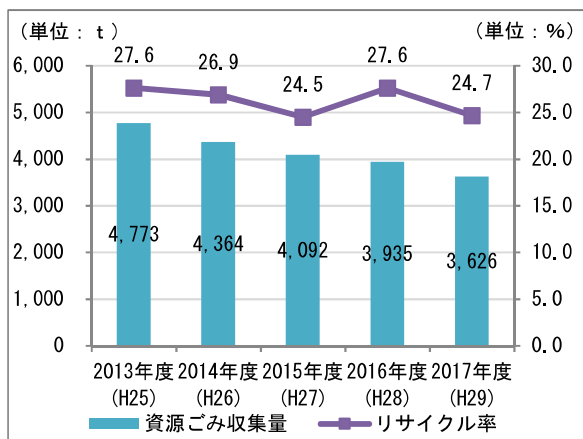
■関連する個別計画

第 4 次君津市地球温暖化対策実行計画

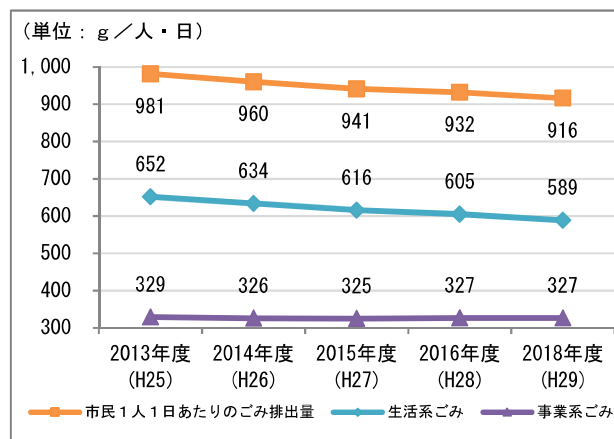
2-5 資源循環

■現状と課題

- ごみ総排出量及び資源ごみ収集量の減少に伴い、リサイクル率は減少傾向にあり、2013年度(平成25年度)のリサイクル率が27.6%であったのに対し、2017年度(平成29年度)では24.7%に減少しています。主な要因としては、資源ごみのうち、紙類の発生量が減少傾向にあることや、スーパーマーケット等での拠点回収が普及し、排出場所に選択肢が増えてきたことなどが考えられます。今後のリサイクル率向上のためには、市民の協力が不可欠であることから、過度な負担とならないようバランスを考慮しながら取り組んでいく必要があります。
- 過去5年間のごみの排出量の推移を比較すると家庭から排出される生活系ごみは減少傾向にあるものの事業系ごみについては、ほぼ横ばいとなっています。排出される生活系ごみの約7割が可燃ごみでその約半分が生ごみとなっています。事業系ごみについては、ほぼ全量が可燃ごみでその内の約2割が食品ロスによるものです。このことから、更なるごみの分別徹底や食品ロスを減らすための取組が必要となっています。
- 2018年度(平成29年度)のごみ処理経費は13億7千万円で、市民1人当たりの処理経費は1万6千円となっています。更なる経費削減には、ごみの排出量削減及び再資源化の促進が求められています。
- 市内で発生するし尿・浄化槽汚泥は、君津市衛生センター(し尿処理施設)にて適正に処理を行っていますが、施設稼働から45年が経過し、施設や設備の老朽化が進行しています。本市は市域が広く、市内全域に公共下水道を普及させることは困難であり、老朽化したし尿処理施設の整備に当たっては、資源循環型社会の構築に配慮した汚泥再生処理センターとしての早期更新が求められています。



資源ごみ収集量・リサイクル率



市民1人1日あたりのごみ排出量

■施策の展開

(1) ごみの減量化・再資源化の推進（担当課：クリーン推進課）

限りある資源を有効活用するため、4R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ）の啓発に努め、食品ロスの削減、分別区分の見直しや排出方法の検討を行い、更なるごみの減量化・再資源化を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
市民1人1日当たりのごみ排出量	916g	903g	897g	890g	884g
リサイクル率	24.7%	26.2%	27.0%	27.7%	28.5%

計画事業名	概 要
広域廃棄物処理事業	株式会社かずさクリーンシステムで可燃ごみ、不燃残渣、し尿汚泥の中間処理を行います。また、処理の過程で発生するスラグ、メタルの再資源化により、最終処分量の軽減を図ります。
家庭系ごみ指定袋制推進事業	2016年度（平成28年度）から実施している指定ごみ袋の有料化により、ごみ分別の徹底によるごみの減量やリサイクルの推進を図ります。
資源ごみ回収事業協力団体交付金	ごみの再資源化を促進させることを目的とし、資源ごみステーションから回収された量に応じて1kgあたり2円を自治会等に交付し、廃棄物の発生抑制と再資源化の促進に努めます。

(2) し尿処理施設の整備（担当課：環境衛生課）

市内で発生するし尿・浄化槽汚泥を将来にわたって安定的に処理するため、新たな施設の整備を行います。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
し尿処理施設整備の進捗率	20%	50%	70%	90%	100%

計画事業名	概 要
衛生センター整備事業	資源循環型社会の構築に配慮した汚泥再生処理センターとして整備します。

■関連する個別計画

君津市一般廃棄物処理基本計画 循環型社会形成推進地域計画

【経済・都市基盤分野の取組】

基本目標 3

「地域の力で築く活力あふれるまち」

を目指して

基本施策 1 「商工業振興・企業誘致」

基本施策 2 「農業振興」

基本施策 3 「観光振興」

基本施策 4 「市街地整備・住環境整備」

基本施策 5 「道路・河川整備」

基本施策 6 「公共交通網整備」

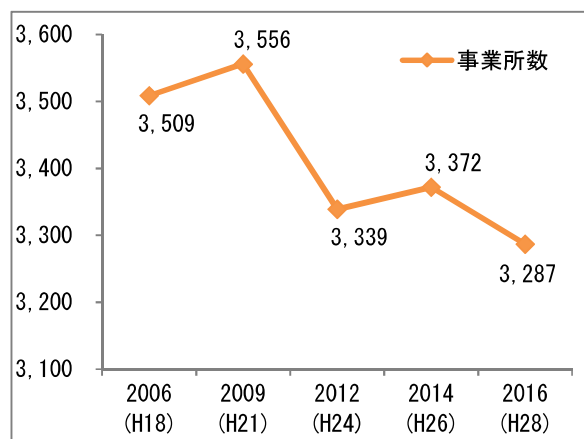
基本施策 7 「公園・緑地整備」

基本施策 8 「上下水道整備」

3-1 商工業振興・企業誘致

■現状と課題

- 本市の事業所数は、経済センサスによれば、2014年(平成26年)の3,372事業所から、2016年(平成28年)の3,287事業所と85事業所の減となっており、従業者数についても、2014年(平成26年)の38,555人から2016年(平成28年)の37,439人と1,116人の減となっています。
- 近隣市への大型商業施設やチェーン店の進出などによる競争の激化により、買い物客が流出しています。そのため、地域に根差した商店街づくりや、消費者ニーズを捉えた魅力ある個店づくりを進める必要があります。
- 本市は、臨海部とかずさアカデミアパークを除くと大型の事業所はなく、市内各地に中小の事業所が点在している状況です。中小の事業所は、地域経済において欠かすことのできない重要な役割を担っていることから、2018年(平成30年)9月、市と君津商工会議所が連携し、資金調達や販路拡大、事業承継、人材育成などの課題を抱える中小企業者や創業者の総合相談窓口として、君津市産業支援センターを開所しました。今後も安定した経営を続けていくための支援をしていく必要があります。
- 本市の企業誘致の拠点である「かずさアカデミアパーク」は、企業誘致活動に取り組んできた結果、多くの企業が進出したことで、2018年(平成30年)8月末時点において新規相談を受けつけている区画が無い状況となっています。そのため、今後企業誘致を推進する中で、企業の様々なニーズに対応するために、新たな産業用地の確保が必要となっています。
- 東京湾アクアラインの料金引下げ継続や首都圏中央連絡自動車道の開通により、都心や空港への交通アクセスの利便性が飛躍的に向上したことなどから、本市の地理的優位性を前面に打ち出した企業への働きかけが必要となっています。
- 市内の産業構造の多角化や雇用機会の拡大を図るため、近年君津市企業誘致条例や施行規則の見直しを行い、立地奨励金対象業種の拡大や要件緩和を実施してきました。今後も、日々変化する企業ニーズに対応するとともに、新規・既存企業の支援に向けた立地奨励金のPRなど、積極的な誘致活動を行う必要があります。



市内事業所数



君津市産業支援センター相談風景

■施策の展開

(1) 地域にやさしい商店街づくり（担当課：経済振興課）

各商店街が地域ごとの消費者ニーズに応えられる賑わいのある交流の場とするため、商店街の魅力向上に向けたイベントに対して支援を行うなど地域に根差した商店街づくりを推進します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
助成したイベントへの参加者数	12,200人	12,200人	12,200人	12,200人	12,200人

計画事業名	概 要
中心市街地商店街活性化推進事業	君津駅を中核とする中心市街地の賑わいを推進するための活動を助成します。

(2) 魅力あふれる個店づくり（担当課：経済振興課）

賑わいの創出に向けて、消費者の購買意欲を掻き立てる商品や専門店でしか味わえないサービスの提供など、個店の魅力向上につながる取組を推進し、市内で新たに开店する場合の補助を実施します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
きみつ魅力あふれるお店づくり事業を活用した店舗数	3店舗/年	4店舗/年	4店舗/年	4店舗/年	4店舗/年

計画事業名	概 要
きみつ魅力あふれるお店づくり事業	市内の空き店舗等を活用した新たな事業や开店に対する支援を行います。

(3) 中小企業者の経営安定（担当課：経済振興課）

中小企業者への資金融資制度、君津市産業支援センターを通じた支援などにより、市内で活動する中小企業の経営の安定化を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
融資枠に対する融資実績率	38.9%	50%	55%	60%	65%
中小企業者、創業希望者向け総合支援窓口で支援を行った事業者数	—	51事業者	51事業者	51事業者	51事業者

計画事業名	概要
中小企業資金融資及び利子補給事業	中小企業者へ資金融資等を行います。
産業支援センター運営事業	市・商工会議所との連携により、中小企業者、創業希望者向け総合支援窓口を運営し、中小企業の経営の安定化を図ります。

(4) 企業誘致の推進（担当課：企画課）

様々な企業ニーズに対応できる用地情報を確保するとともに、都心からの良好なアクセス環境など、本市の魅力発信を積極的に行うことで、無人航空機（ドローン）やAI（人工知能）などの新たな技術開発分野をはじめとした幅広い産業の企業誘致を推進し、雇用の促進を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
進出企業の雇用者数	443名	449名	527名	555名	583名

計画事業名	概要
企業誘致推進事業	企業への働きかけなど企業誘致活動を行います。

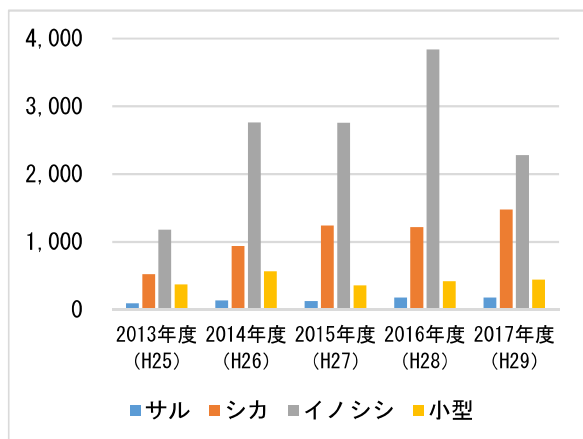
■関連する個別計画

君津市産業振興アクションプラン

3-2 農業振興

■現状と課題

- 本市の基幹的農業従事者数は、2005年(平成17年)の1,995人から2015年(平成27年)には1,617人へと減少し、65歳以上の比率は76%を占め、農業の担い手が不足しております。また、近年の資材などの高騰、農産物の価格低迷などにより、農業所得が不安定な状況にあります。新規参入には農業技術の習得のほか、持続的な農業経営を行うための資金調達や農地、住居、農機の確保など多くの課題があります。このため、農地集積・集約化を進め、作業効率の高い農業を推進し、農業経営を安定させる必要があります。
- 新鮮な地元の農産物を購入できる直売所が各地で流行し、本市でも農協の直売所等が賑わいを見せており、大手スーパーなどでも地産地消の取組を進めています。一方で、個人経営の商店から、量販店やネット通販など買い物の形態が多様化しているため、地元の特産品や名品の認知度を向上させる必要があります。
- 有害鳥獣による被害地域及び生息地域が拡大しており、農業者の生産意欲の低下や離農、耕作放棄地発生の一因となっています。
- ほ場整備等で整備した農業用施設(用排水路、揚水機場等)の老朽化が著しく、施設の長寿命化のための農家負担が増加しています。
- 市内の公共施設や観光拠点にミツバツツジの植栽を進めており、現在の植栽実績は約6万4千本となっています。最終目標本数は10万本としておりますが植栽場所の確保が課題となっています。
- 本市の総面積の57.3%を占める民有林は、標準伐期齢50年生を超えた森林が増加傾向にあります。森林が適正管理されない場合、山地災害の危険性の増大や公益的機能の低下が懸念されるほか、木材生産性の低い森林となるため、今後、間伐等の施業を適切に実施し、森林資源の活用を積極的に進めていく必要があります。



有害鳥獣捕獲実績



ミツバツツジ

■施策の展開

(1) 担い手の育成と収益性の高い農業の推進（担当課：農政課）

農業者の高齢化が進む中、認定農業者等との連携により、新たな担い手の育成を図ります。国や県の補助制度の活用等による施設整備や農機の導入を通じて、収益性の高い農業を推進します。また、人・農地プランが作成されるなど農地集積に取り組む地域において、話し合いを基本とし、地域の実情に即した農地の集積・集約化を推進します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
新規就農者数	26名	27名	28名	29名	30名
担い手への農地集積率	8.5%	11.1%	12.4%	13.7%	15%

計画事業名	概 要
農業次世代人材投資事業	就農準備期間や就農直後の所得の確保が課題となっていることから、就農直後の青年新規就農者に対する補助金を交付します。
「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業	産地の生産力を強化拡大するため、産地戦略・園芸産地整備計画を策定した産地が取り組む、高品質・安定的な生産販売体制の整備に対し支援します。
農地中間管理事業	農地の中間的受け皿としての役割を担う農地中間管理機構と連携し、貸付希望がある農家から農地を借り受け、必要に応じて整備を行い、まとまった形で地域の担い手農家に貸し付けます。

(2) 農産物のブランド化と市内外への普及促進（担当課：経済振興課、農政課）

本市の特性を活かした農産物の付加価値を高めるため、新たな商品の開発や販売体制の改善、また、農業体験や特産品のPR等の支援を通じて、地域ブランド力や発信力の強化を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
特産品ブランドの強化や新たな品目の導入、開発支援	新品目開発支援1品目	新品目開発支援1品目	新品目開発支援1品目	新品目開発支援2品目	新品目開発支援2品目
特産品のPRイベントの参加者数	450人	900人	945人	992人	1,041人

計画事業名	概 要
特産品奨励事業	特産品の生産・販売の拡大や県内外での宣伝普及を支援することにより、地域農業の振興と活性化を図ります。
ジビエ活用推進事業	獣肉の有効利用を図り、獣肉を新たな地域資源として活用します。
きみつの名産応援事業	本市の特産品の普及促進及び新たな食の掘り起こし等を行うことにより、地域経済の活性化を図ります。

計画事業名	概要
ふるさとときみつ応援寄附金	本市へ「ふるさと納税」された市外の方に対し、地元特産品等の返礼品を贈呈することにより、君津市をPRするとともに、地域経済の活性化を図ります。

(3) 有害鳥獣による被害対策の強化 (担当課：農政課)

君津市鳥獣被害対策実施隊員による地域ぐるみでの対策に取り組むとともに、新たな鳥獣捕獲の担い手を確保するための狩猟免許取得の支援や防護柵による被害防止対策を講じることにより、農業者の営農意欲の維持向上を図ります。

指標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
有害鳥獣による農作物被害金額	46,250千円	42,781千円	39,313千円	35,844千円	32,375千円

計画事業名	概要
野生猿鹿猪等被害防止対策事業	有害鳥獣の捕獲、狩猟免許新規取得に係る費用の助成等を行います。
有害獣被害防止対策事業補助金	有害獣侵入防止柵の設置に係る費用の助成等を行います。

(4) 農地・農業用施設の保全 (担当課：農林整備課)

国の交付金事業を活用し、地域の活動団体が行う施設の軽微な補修、農村環境の保全活動、用排水路等の長寿命化のための補修・更新を支援します。

指標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
事業実施により保全される農地面積及び農業用施設の受益面積	547ha	722ha	753ha	784ha	815ha

計画事業名	概要
多面的機能支払交付金事業	農業・農村の持つ多面的機能を維持・増進するために、地域の活動団体に対して支援を行います。
中山間地域活性化対策事業	農業生産条件の不利な中山間地域等において、農業生産活動を維持するため、集落等に対して支援を行います。

(5) 日本一のミツバツツジの里づくり（担当課：農林整備課）

ミツバツツジの植栽を観光拠点、道路や公園などの公共用地に行うとともに、イベントの充実を図り、市民や観光客が訪れる賑わいの場の創出を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
ミツバツツジ植栽本数	64,500本	65,500本	66,500本	67,500本	68,500本

計画事業名	概 要
日本一のミツバツツジの里づくり事業	日本一のミツバツツジの里を造成するため、地域住民と一体となって植栽に取り組みます。
ミツバツツジ保護事業	下刈りや枝打ちにより維持管理を行うとともに保護監視員による巡視を行い、生育・開花状況を観察し保護を図ります。

(6) 林業者への支援（担当課：農林整備課）

森林の健全な育成を促進するため、森林施業を進め、林業従事者が実施する下刈り、間伐等に対して支援を行うとともに、森林資源の循環に努めます。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
森林施業実施地権者数	10人	10人	10人	10人	10人

計画事業名	概 要
森林環境整備事業	森林所有者の森林整備に関する意向調査を実施し、所有者が希望する箇所について森林整備を実施します。
県単森林整備事業	森林の適正な整備を行い、森林の健全な成長を促進します。

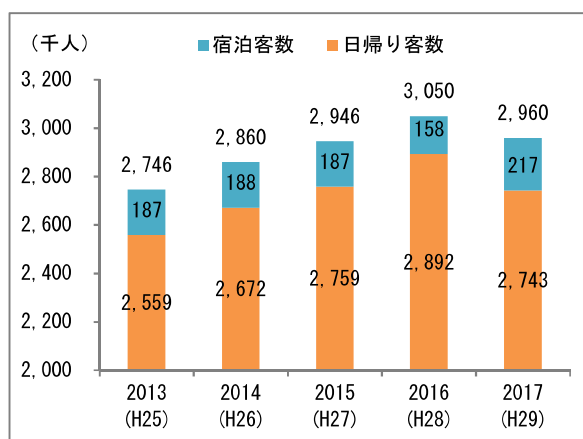
■関連する個別計画

君津市鳥獣被害防止計画

3-3 観光振興

■現状と課題

- 君津市は、平成の名水百選に選定された「生きた水・久留里」、四季折々の豊かな自然が楽しめる亀山湖や清和県民の森、幻想的な風景が話題となった清水溪流広場（濃溝の滝・亀岩の洞窟）、雄大な眺望が広がる三舟山や鹿野山九十九谷、久留里城をはじめとする多くの歴史的・文化的観光資源を有しており、都心からすぐ近くにある身近な観光地として、多くの観光客が訪れています。
- 2013年（平成25年）から2017年（平成29年）までの5年間において、君津、木更津、富津、袖ヶ浦の君津地域4市を訪れる観光客数は概ね横ばいとなっています。その中で、本市を訪れる観光客数は、過去5年間において、観光バスの立ち寄りが増加していることなどから年々上昇していましたが、2017年（平成29年）は前年に比べて若干減少しております。
- 2015年（平成27年）より、市内の「清水溪流広場（濃溝の滝・亀岩の洞窟）」がSNSをきっかけに大きな話題となり、多くの観光客が訪れる新たな観光名所となりました。観光客の宿泊・滞在の促進及び滞在時間の長時間化を推進するため、清水溪流広場をはじめ市内を訪れた観光客を周遊させ、地域に経済効果をもたらすことが重要です。
- 今後、観光客数を増加させ、更なる交流人口の獲得のためには、本市の魅力を効果的に伝えるための情報発信の強化や、おもてなし目線でのインフラ整備、地域経済が潤う仕組みづくりを、近隣市や観光協会をはじめとする関係機関と連携を深めながら進める必要があります。



観光入込客数



清水溪流広場（濃溝の滝・亀岩の洞窟）

■施策の展開

(1) 君津観光ブランドの確立・強化（担当課：観光課）

「首都圏でありながら、豊かな自然や歴史・文化を気軽に楽しめるまち」をブランドイメージとし、観光資源の保全・活用を図るとともに、グリーンツーリズムなど君津らしさを活かした観光振興を推進していくため、観光協会など関係団体と連携して取り組みます。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
観光入込客数	2,960 千人	3,079 千人	3,202 千人	3,330 千人	3,463 千人
観光宿泊客数	217 千人	220 千人	223 千人	226 千人	229 千人

計画事業名	概 要
観光推進事業	本市の観光資源を広くPRし、知名度アップ及び集客力の向上を図ります。
観光施設維持管理事業	観光施設（観光公衆トイレ・観光案内板・公衆無線LAN等）の維持管理及び、公衆トイレの整備を行います。

(2) 情報発信力の強化（担当課：観光課）

スマートフォンやタブレット端末の普及などICTの進展により、インターネットを通じて手軽に旅行先の情報収集を行えるようになったほか、若い世代を中心として、SNSを用いて観光の体験や感想をリアルタイムで発信することが一般的となっています。本市の豊かな観光資源を広くPRするため、インターネットやSNSを活用するとともに、パンフレットなど従来の紙媒体での情報発信も継続的に実施しながら、様々な年齢層の方に合わせた効果的な情報発信に取り組みます。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
君津市観光情報ホームページ及び君津市観光課 Facebook ページへのアクセス数	46,406 アクセス/月	50,000 アクセス/月	52,000 アクセス/月	54,000 アクセス/月	56,000 アクセス/月
観光パンフレットの配布	20,000 部/年	20,000 部/年	20,000 部/年	20,000 部/年	20,000 部/年

計画事業名	概 要
観光推進事業（再掲）	本市の観光資源を広くPRし、知名度アップ及び集客力の向上を図ります。

(3) 水上スキー競技による郡ダムの湖面活用 (担当課：観光課)

郡ダムの湖面を水上スキー競技に活用することで、学生を中心とした交流人口や地元住民との新たな交流が増え、地域経済の活性化につながる契機になるものと考えられます。活用方法や課題を検証するため、実証実験を実施し、その結果をもとに、県や受水企業、地元住民、水上スキー関係団体と実現に向けた協議を進めます。

■関連する個別計画

第2次君津市観光アクションプラン

3-4 市街地整備・住環境整備

■現状と課題

- 君津市都市計画マスタープランを指針とした持続可能な地域づくりを推進するための具体的な手法を調査・研究し、人口減少・少子高齢化の進展や社会経済情勢の変化に対応したまちづくりを展開していく必要があります。
- 君津駅周辺においては、良質な市街地が形成されている一方、商業・交流機能の集積は必ずしも十分ではないことから、都市基盤施設を活用した活力・賑わいのある魅力的な中心市街地を創出するため、駐車場などの低未利用地の高度・有効利用を促進する必要があります。
- 君津インターチェンジ周辺は、農業関連法令により都市的な土地利用が制限されているものの、本市の玄関口としての特性を有することから、この立地特性を活かした土地利用を検討・誘導していく必要があります。
- 大地震はいつどこで発生してもおかしくない状況にあるとの認識が広がっています。南海トラフ地震及び首都直下地震などについては、発生の切迫性が指摘され、ひとたび地震が発生すると被害は甚大なものになると想定されています。被害を最小限にするため、住まいの耐震化を促進していく必要があります。
- 人口減少に伴い空き家の増加が予測される中、空き家の利活用を推進するとともに良質な住環境の整備を行うことで、移住・定住の促進を図る必要があります。
- 現在、法務局にある図面の半数近くは、明治時代に作成されたものであり、土地の位置及び形状の概略を記載したものです。大地震や豪雨災害が発生した場合、道路やライフラインの復旧、住宅の再建等が急務となりますが、図面が明治時代のものであった場合、災害復旧に当たっては、まず土地の境界の確認から始める必要があります。現代の測量技術を用いた正確な地図を法務局へ備え付けることは、災害の復旧に役立つだけでなく、土地の売買や相続等の様々な面での活用が期待できます。



耐震相談会



地籍調査

■施策の展開

(1) 土地利用の推進（担当課：建設計画課）

社会経済情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりの推進に向け、君津市都市計画マスタープランを指針とした土地利用の誘導を図ります。

計画事業名	概要
調査推進事業	各地域の特性を活かした計画的な土地利用を進めるための検討を行います。

(2) 木造住宅の耐震化の促進（担当課：住宅営繕課）

耐震相談会等の普及啓発を行い、住まいの耐震化の必要性について、市民意識の向上を図ります。また、耐震診断や耐震改修等に関する支援を実施し、住まいの耐震化を促進します。

指標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
耐震改修補助の利用件数	1件/年	5件/年	5件/年	5件/年	5件/年

計画事業名	概要
木造住宅耐震化促進事業	木造住宅を対象に、耐震相談会を開催します。また、木造住宅の耐震化の支援を行います。

(3) 良質な住環境の整備（担当課：住宅営繕課）

空き家及び中古住宅の利活用を促進し、良質な住環境を整備します。

指標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
空き家バンク登録物件の成約数	3件/年	4件/年	4件/年	4件/年	4件/年

計画事業名	概要
空き家バンク事業	市内に空き家を所有し、賃貸または売買物件として提供を希望する方の空き家情報を、市のホームページ等で公開し、空き家の利用を希望する方とのマッチングを行います。
（仮称）住宅ストック活用推進事業	定住を目的として市内の空き家（中古住宅）を取得した方に対し、三世帯同居・近居対応工事をはじめとするリフォーム工事費用等の一部を補助することで、空き家の利活用を促進します。

(4) 地籍調査事業の推進 (担当課：管理課)

一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目、境界及び面積を調べる地籍調査事業を推進します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
地籍調査完了工区数	2 工区	3 工区	4 工区	5 工区	6 工区

計画事業名	概 要
地籍調査事業	説明会の開催、基準点の設置、土地の測量等を行い、図面及び簿冊を作成し、法務局へ送付します。

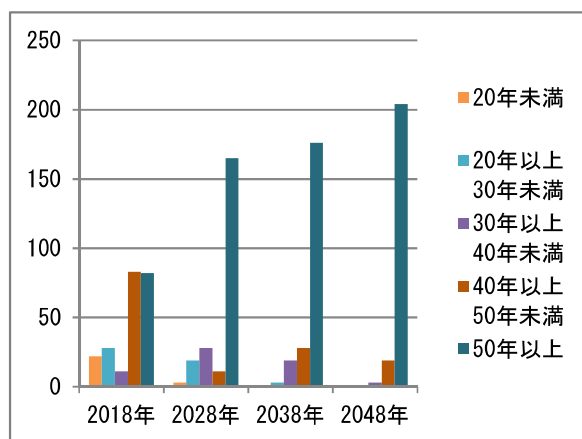
■関連する個別計画

君津市都市計画マスタープラン 君津市地籍調査事業基本計画書

3-5 道路・河川整備

■現状と課題

- 本市は、東京湾アクアラインの料金引き下げ、館山自動車道の4車線化、首都圏中央連絡自動車道の開通などにより、東京都や神奈川県、千葉県北部とのアクセスが飛躍的に向上したほか、南房総や外房方面への移動時間が短縮したことで、ヒトとモノの流れの活性化による地域経済の更なる発展が求められています。
- 広い市域を有する本市の道路ネットワークは、主要な幹線道路である市西部の国道16号と127号、東部の小櫃・上総・清和地区を南北に縦断する国道410号バイパスの整備が着実に進められている中、小糸川流域と小櫃川流域を東西に連絡する道路の整備が必要となっています。
- 君津パーキングエリア(以下君津PA)には、館山自動車道へ乗り降りができるスマートインターチェンジ(以下スマートIC)が普通車限定のハーフランプ型で運用されていますが、観光バス等の利用が可能となる大型車対応化やフルランプ化が求められています。一方、スマートIC利用により周辺の生活道路の交通量が増えていることから安全対策が求められています。
- 市民の生活に密着した生活道路の中には、幅員が狭小な道路があり、市民意識調査では、今後の道路・河川整備の取組について、81.2%が重要と回答しています。また、歩道が無い通学路もあり、児童生徒、高齢者などの歩行者の安全を確保する対策が必要となっています。
- 市が管理する橋梁は226橋ありますが、多くが高度経済成長期に建設され、今後50年を経過する高齢化橋梁が増大することから、君津市橋梁長寿命化修繕計画により、事後保全型(損傷が大きくなってから補修する)から予防保全型(損傷が小さいうちに計画的に補修を行い、橋梁を長持ちさせる)へ管理手法の転換を進め、補修などに係るコストの縮減を図り、長寿命化と安全性を確保する必要があります。
- 市内を流れる二級河川の小糸川と小櫃川は、市民に潤いと安らぎを与える地域資源であるため、近年の台風の大型化や集中豪雨による浸水被害を防止するため、小糸川の中流部における河川改修工事の早期完了や下流部における浚渫工事等の実施が求められています。



橋梁の年度別における供用年数



整備が完了した山滝野・大坂線

■施策の展開

(1) 幹線道路の整備（担当課：道路整備課、建設計画課）

市内の国道や県道と一体となった道路ネットワークの機能を強化・充実することにより、市民生活の利便性と観光拠点へのアクセス向上を図るとともに、災害時の避難車両の分散、代替路の確保を図ります。また、君津PAスマートICの大型車化やフルランプ化に向けて関係機関へ要請を行います。

指標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
八重原線道路新設改良進捗率	21.6%	33.5%	72.1%	100%	-
笹藤林線道路改良進捗率	11.4%	44.6%	73.2%	100%	-

計画事業名	概要
八重原線道路新設改良	周辺道路の混雑解消と君津ICや鹿野山へのアクセス向上を図るため、県道君津鴨川線と市道六手貞元線を接続する新設道路を整備します。
笹藤林線道路改良	県道千葉鴨川線から亀山ダムを經由し、国道465号を結ぶ路線であり、未改良の区間があることから整備を実施します。

(2) 地域生活道路の整備（担当課：道路整備課）

日常生活に密着した生活道路について、道路利用者の利便性の向上と安全安心な道路空間を確保するため、幅員が狭小な道路の拡幅や通学路の歩道整備を実施します。

指標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
神門地区道路拡幅事業進捗率	15.3%	22.3%	59.5%	72.3%	85.2%
六手・中島線歩道整備進捗率	13.4%	15.6%	43.6%	59.7%	77.5%

計画事業名	概要
神門地区道路拡幅事業	通行の不便を解消し、利便性の向上を図るため、狭小な道路の整備を実施します。
六手・中島線歩道整備	歩行者の安全を確保するため、歩道の整備を実施します。

(3) 橋梁・トンネルの適正な維持管理（担当課：道路整備課）

道路インフラについて、地域の道路網の安全性・信頼性を確保するため、長寿命化修繕計画に基づき、維持管理のPDCAサイクルの確実な推進に向け、安全性を確認する定期点検、補修などを計画的に実施します。

計画事業名	概要
橋梁長寿命化事業	定期点検や補修などを実施し、橋梁の安全性を確保します。
トンネル長寿命化事業	定期点検や補修などを実施し、トンネルの安全性を確保します。

(4) 河川整備の推進 (担当課：建設計画課)

小糸川の中流部の河川整備や下流部の浚渫等について、引き続き千葉県へ早期の改修を要望し、浸水被害のない安全な河川環境を目指していきます。

計画事業名	概要
小糸川河川改修促進期成同盟会補助金	河川整備に係る地元との調整及び千葉県に対する要望活動を実施する 小糸川河川改修促進期成同盟会の活動を支援します。

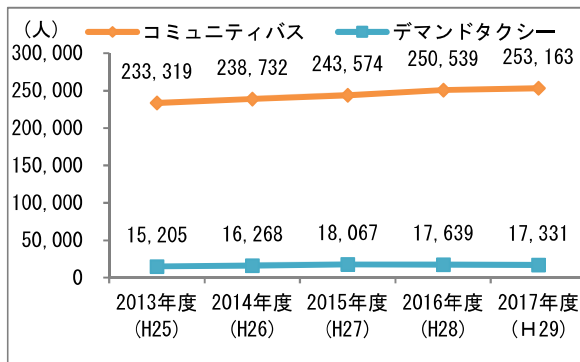
■関連する個別計画

君津市橋梁長寿命化修繕計画 君津市トンネル長寿命化修繕計画

3-6 公共交通網整備

■現状と課題

- 本市は市域が広く、地理的条件や鉄道網の関係などから、自家用車の利用を前提としたライフスタイルが定着しているため、公共交通の利用者は減少傾向にあり、公共交通を維持・確保するための公費負担が高額となっています。一方、高齢化の進展等に伴う交通弱者の増加により、公共交通の重要性はこれまで以上に高くなることが予想されることから、行政・交通事業者・市民の役割分担と協力のもと、地域の実情に応じた公共交通のあり方を検討する必要があります。
- コミュニティバスは、民間路線バスが廃止・縮小された地域や人口集中地区でありながら交通空白が生じている地域を運行し、路線バスの補完的な役割を担っています。運行している3路線の年間利用者数は、2017年度(平成29年度)実績で253,163人、収支率は38.1%です。全体的な利用者数は増加傾向にあるものの、一部路線では利用者数が減少傾向にあります。また、運行区域で学校再編が実施されることから、スクールバスの利活用や既存路線との競合に配慮しながら路線の見直しを行っていく必要があります。
- デマンドタクシーは、集落が点在し、高齢化率が高い小櫃・上総地区において運行しています。バス等の生活交通がない当該地区において、JR久留里線に接続し、地域住民や観光客等の二次交通としての役割を担っています。2017年度(平成29年度)の運行実績は利用者数17,331人、収支率15.5%であり、今後は収支の改善に向けた取組が必要になっています。
- 民間路線バスは、日常の身近な交通手段として、市内及び市外の鉄道駅や主要施設等を結び、地域内の幹線交通としての役割を担っています。自家用車の利用等により、市内で運行している12路線のうち、10路線が赤字で、国、県、市から補助を受けながら運行しており、2017年度(平成29年度)の市の負担額は約67,383千円です。
- JR内房線及びJR久留里線の利用者は減少傾向にあります。特にJR久留里線においては、2017年(平成29年)に始発及び終列車が減便となるなど、地域への影響が懸念されており、沿線市や千葉県、地域住民と連携しながら利用促進に努め、地域の足は地域が守るという意識を醸成し、公共交通を維持確保する必要があります。
- 高速バスは、2017年度(平成29年度)から新たに君津・新宿線が運行を開始しました。現在は市内に7路線が運行しており、市内バス停の利用者は増加傾向にあります。若年層の転出を防ぎ、定住志向を高めるためにも、都心へのアクセスを容易にする高速バスの充実が求められます。



コミュニティバス・デマンドタクシーの利用者数



高速バス君津・新宿線

■施策の展開

(1) コミュニティバスの運行（担当課：企画課）

将来に渡って持続可能な運行を目指すため、収支改善を図るとともに、既存路線の競合に配慮しながらコミュニティバスを運行します。また、スクールバスの利活用を検討するなど、地域の実情に応じた運行の見直しを行います。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
コミュニティバスの収支率	38.1%	41%	44%	47%	50%
コミュニティバスの利用者数	253,163人	256,000人	259,000人	262,000人	265,000人

計画事業名	概 要
小糸川循環線バス運行事業	君津地区・小糸地区でコミュニティバスを運行します。
中島・豊英線バス運行事業	小糸地区・清和地区でコミュニティバスを運行します。
人見・大和田・神門線バス運行事業	君津地区でコミュニティバスを運行します。

(2) デマンドタクシーの運行（担当課：企画課）

小櫃・上総地区において、デマンドタクシーを運行し、交通空白地域の解消に努めます。また、多くの方が利用できるよう、効率的な配車による乗合率の向上に努めるとともに、収支改善を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
デマンドタクシーの収支率	15.5%	17.5%	20%	22.5%	25%
デマンドタクシーの利用者数	17,331人	18,050人	18,700人	19,350人	20,000人

計画事業名	概 要
デマンド交通事業	小櫃・上総地区で乗合タクシーを運行します。

(3) 鉄道及び高速バス・路線バスの利便性の向上（担当課：企画課）

沿線市や県、地域住民と連携してJR久留里線の利用を促進します。また、高速バスの利用促進を図るとともに、運行事業者に路線の拡大等を要望します。路線バスについては、運行事業者とともに路線の再編を検討するとともに、将来に渡って持続可能な公共交通を維持していくために、市の負担軽減を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
JR久留里線の運行便数	40本	維持	維持	維持	維持
高速バス運行本数	226本	226本以上	226本以上	226本以上	226本以上
市の補助により運行する路線バスの路線数	9路線	9路線	9路線	9路線	9路線

計画事業名	概要
久留里線の魅力発信推進事業	沿線市や県、地域住民等との連携により、JR久留里線の利用促進及び魅力発信を行います。
総合交通体系整備促進事業	市内公共交通体系の総合的な整備を行います。
不採算路線維持費補助金	補助金により、生活バス路線等の運行の維持・確保を図ります。

(4) 地域主体の乗合交通の推進（担当課：企画課）

地域が主体となって、地域に必要な公共交通のあり方を検討し、地域自らが移動手段を確保する取組を促します。また、地域が主体となった取組をサポートする行政の支援制度を検討し、行政・交通事業者・市民の役割分担のもと協働による取組を推進します。

指標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
地域主体の乗合交通の取組件数	0件	0件	0件	1件	1件

計画事業名	概要
総合交通体系整備促進事業 (再掲)	市内公共交通体系の総合的な整備を行います。

■関連する個別計画

君津市地域公共交通網形成計画

3-7 公園・緑地整備

■現状と課題

- 公園は、市民の憩いの場、地域コミュニティの場であると同時に、災害時の避難場所や都市部における環境保全、良好な景観の形成など様々な役割を担っています。また、緑地は、臨海部の工業地域と市街地間の緩衝緑地のほか、小糸川沿いから内みのわ運動公園に至る緑道により、緑のネットワークが形成されています。公園・緑地とも市民の快適な生活環境を支えているため、整備や保全をしていくことが必要です。
- 2017年(平成29年)5月に新たに神門公園が開園し、市内の公園は、都市公園89箇所、市立公園14箇所、農村公園6箇所となっています。郡地区においては、良好な都市環境の形成を図るため、公園整備を進めています。
- 今後、老朽化する公園施設が増加するため、計画的な補修や更新が必要となっています。
- 公園・緑地の維持管理については、成長により繁茂した樹木の剪定等、維持管理費の増加が課題となっています。



神門公園



君津中央公園

■施策の展開

(1) 新たな公園の整備 (担当課：公園緑地課)

公園の整備を計画的に行い、市民の憩いの場を提供します。

指 標	現状値	目 標 値			
		2019	2020	2021	2022
(仮称)西ノ作公園整備進捗率	22.5%	54.6%	100%	-	-

計画事業名	概 要
(仮称)西ノ作公園整備事業	郡地区に(仮称)西ノ作公園を整備します。

(2) 公園・緑地の適正管理 (担当課：公園緑地課)

市民が公園・緑地を安全安心に利用できるよう、老朽化した施設の補修や更新を計画的に実施します。また、増加する維持管理費に対応するため光熱水費などのコスト削減を図ります。

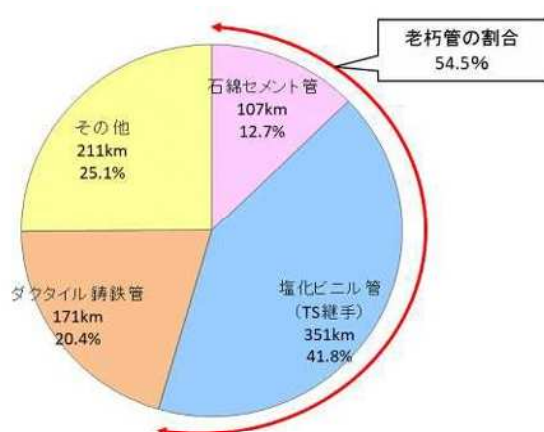
指 標	現状値	目 標 値			
		2019	2020	2021	2022
公園施設長寿命化計画策定率	0.9%	0.9%	1.8%	2.8%	3.7%
公園照明灯LED化率	19.8%	19.8%	60%	100%	-

計画事業名	概 要
公園施設長寿命化対策事業	公園施設の長寿命化を図るため計画的な施設の補修や更新を行う計画を策定します。
公園照明灯改修整備事業	維持管理のコスト削減を図るため、公園照明を水銀照明からLED照明に改修します。

3-8 上下水道整備

■現状と課題

- 水道の普及率は、2018年度(平成29年度)末現在で98.7%となっており、ほぼ市全域に上水道が整備されています。
- 給水人口の減少に加え水需要の減少により、水道の給水収益は減少傾向にあります。また、漏水の影響から有収率は82.7%と同規模事業者の平均87.9%を大きく下回っています。
- 水道施設の老朽化が著しく、石綿セメント管や硬質塩化ビニル管などの耐用年数を超過した老朽管の割合は、2017年度(平成29年度)末現在で54.5%、耐震化率は9.2%と低い水準となっています。これら老朽管の更新を計画的に進め、災害時に水道水を安定して供給するため耐震管路の整備を進めていくことが必要となっています。
- 水道事業の経営基盤の強化、施設整備水準の改善等を図るため、君津地域4市の水道事業と、君津広域水道企業団が行う用水供給事業を統合・広域化し、2019年度(平成31年度)より、新たに「かずさ水道広域連合企業団」が設立されました。
- 市内の公共下水道は、土地区画整理事業を実施した地区を中心に整備が行われ、現在認可区域1,338haのうち991haが処理区域となっております。今後は、開発等で市街化された地区や既存の市街地の下水道整備を進めていく必要があります。



管種別延長の円グラフ(君津市)



下水道工事の様子

■施策の展開

(1) 安全安心な水道水の供給（担当課：企画課）

安全安心な水道水を将来にわたり安定して供給するため、かずさ水道広域連合企業団に出資します。

計画事業名	概要
かずさ水道広域連合企業団出資金等	かずさ水道広域連合企業団へ出資金等を支出します。

(2) 公共下水道の整備・普及（担当課：建設計画課）

公共下水道の整備・普及を計画的に進めることで快適な住環境を確保するため、君津富津広域下水道組合に出資します。

計画事業名	概要
君津富津広域下水道組合負担金	君津富津広域下水道組合へ負担金を支出します。

【教育・文化分野の取組】

基本目標 4

「豊かな学びと文化が人を育むまち」

を目指して

基本施策 1 「学校教育」

基本施策 2 「生涯学習」

基本施策 3 「青少年健全育成」

基本施策 4 「文化振興」

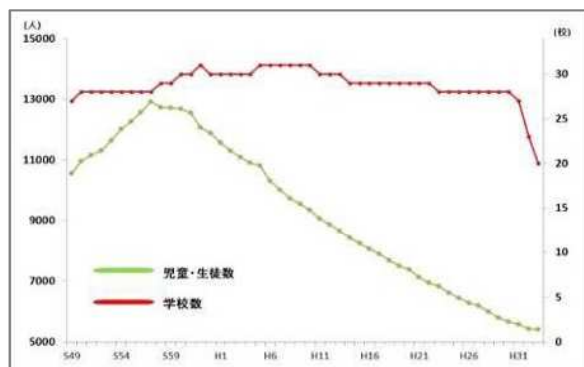
基本施策 5 「スポーツ振興」

基本施策 6 「国際交流」

4-1 学校教育

■現状と課題

- 急速な少子化に伴い、児童生徒数の減少や学校の小規模化が進行しています。そのため、一人ひとりへのきめ細かな対応が可能となる一方、集団生活の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することにより、社会性や規範意識を育む機会が減っています。このため、一定規模の児童生徒数の確保など「子どもたちにとってよりよい教育環境の整備」を基本とし、「地域とともにある学校づくり」の視点のもと、活力ある魅力的な学校づくりに取り組んでいく必要があります。
- 学校施設の多くは、昭和40年代から50年代に建築されており、老朽化に伴う更新時期を迎えていることから、老朽化対策や防災機能の強化など、安全安心な施設整備を計画的に行う必要があります。また、トイレの洋式化やエアコンの設置など、生活様式や時代の変化に対応した教育環境の整備が求められています。
- 本市で実施している奨学金の貸付については、経済的理由により修学を諦めることなく安心して学ぶことができるよう制度の充実を図っていく必要があります。
- 学校においては、「魅力ある、わかる授業」づくりの実現を目指しています。児童生徒の学習意欲と学力の向上、学習習慣の定着に向けた取組を進めるとともに、体験的な学習の推進と言語活動の充実を図り、「更なる生きる力」につながる確かな学力を身に付けた君津っ子を育てます。さらには、グローバル化に対応できる力の育成のため、外国語活動や英語教育を推進する必要があります。また、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行うため、生活体験指導員の配置を推進する必要があります。
- 「自他の生命の尊重」「規範意識の醸成」「情報モラル」を柱として、家庭・地域と連携しながら道徳・人権教育を推進し、豊かな心の育成を図っています。今後は、道徳教育の充実のため、「特別の教科道徳」の時間を要として、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、学校の教育活動全体を通して取り組む必要があります。
- 子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境を整え、いじめの防止、虐待の早期発見・早期対応、長期欠席率の解消に向けた取組を継続することが重要となっています。本市においても、いじめ防止対策推進条例を制定し、市の責務や講じるべき施策を明らかにしました。この条例に基づき策定した、本市のいじめ防止基本方針を広く周知し、いじめの防止に向けた対策を総合的かつ効果的に推進する必要があります。また、虐待についても、日頃から児童生徒の状況把握に努め、虐待を発見した場合や疑いのある場合は、関係機関と連携し、児童生徒の安全を守ります。



児童生徒数・学校数の推移



学校の様子

■施策の展開

(1) 学校再編の推進（担当課：学校再編推進課）

本市の将来を見据え、活力ある魅力的な学校づくりを推進するため、学校の適正規模・適正配置のほか、小中一貫教育やコミュニティ・スクール、特色ある学校づくり等、時代にあった新しいタイプの学校・カリキュラムの構築を目指します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
小・中学校の適正規模	小：23.5%	小：29.4%	小：31.3%	小：38.5%	小：41.7%
	中：54.5%	中：60%	中：100%	中：100%	中：100%

計画事業名	概 要
第1次実施プログラム統合施設整備事業	「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指した学校再編の実施に伴い、統合後の使用校舎の施設整備を行います。
第2次実施プログラム統合施設整備事業	「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指した学校再編の実施に伴い、統合後の使用校舎の施設整備を行います。
スクールバス運行事業	学校再編を実施するにあたり、児童生徒等の安全な通学に配慮するため、スクールバスを導入します。

(2) 安全安心な教育環境の整備（担当課：教育総務課、学校教育課）

教育環境の改善や災害時の避難所としての機能向上を図るため、個別施設計画（長寿命化計画）に基づき照明器具の落下防止や窓ガラスの飛散防止など、非構造部材の耐震化やトイレの洋式化等を計画的に実施します。特に体育館の吊下げ式バスケットゴールについて、早期に対策を実施します。奨学金制度については、利用の促進を図るため、引き続き周知を行うとともに、利用しやすいものとなるよう制度の拡充について検討を行います。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
体育館の吊下げ式バスケットゴールの落下防止対策率	82.1%	82.1%	85%	90%	100%
トイレの洋式化率	32%	40%	40%	45%	50%

計画事業名	概 要
非構造部材耐震化事業	耐震性が確保されていることから耐震補強工事を実施していない校舎・体育館を対象に非構造部材の耐震化を行います。
トイレ改修事業	老朽化した小・中学校のトイレについて計画的に改修を行い、児童生徒の教育環境の改善を図ります。
空調設備設置事業	夏の猛暑対策及び熱中症対策として、市内小・中学校の普通教室にエアコンを整備します。

計画事業名	概要
奨学金貸付事業・就学援助事業	経済的な理由により、修学が困難な者に対して奨学金の貸付や、給食費・学用品費等の援助を行います。

(3) 新しい時代に必要となる資質・能力の育成（担当課：学校教育課）

全ての学力の基盤となる力を、発達の段階に応じて確実に育むとともに、これからの社会や生活のあり方を踏まえて求められる資質・能力の向上を図ります。

指標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
全国学力・学習状況調査「活用」を問う問題の全国との相対値(全国平均を100とした場合)	小6国語 91.4	小6国語 92	小6国語 93	小6国語 94	小6国語 95
	算数 87.4	算数 88	算数 89	算数 90	算数 91
	中3国語 93.1	中3国語 94	中3国語 95	中3国語 96	中3国語 97
	数学 85.3	数学 86	数学 87	数学 88	数学 89
千葉県学力テストにおける県平均と市平均との相対値(県平均を100とした場合)	中3英語 92.2	中3英語 93	中3英語 94	中3英語 95	中3英語 96

計画事業名	概要
学力向上推進事業	児童生徒の「確かな学力」を育成するため、繰り返しや習慣化を重視して基礎的・基本的な知識・技能の習得を促すとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業を行い、言語能力や情報活用能力、体験から学び実践する力の育成を図ります。
外国人英語指導助手活用事業	小・中学校での外国語活動及び英語の授業のため、外国人英語指導助手を各学校へ配置します。
子ども支援・介護事業	肢体不自由児や発達障害等、介護及び教育支援を必要とする児童生徒に対し、学習活動や体験活動等の支援・介護を行うため、「生活体験指導員」を配置します。

(4) 道徳性を高める実践的人間教育の推進（担当課：学校教育課）

道徳・人権教育では、「自他の生命の尊重」「規範意識の醸成」「情報モラル」を柱として、家庭・地域と連携しながら推進し、豊かな心の育成を図ります。

指標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
「学校のきまりを守っている」と答えた児童生徒の割合	93.5%	94%	95%	96%	97%

計画事業名	概要
道徳・人権教育推進事業	道徳教育の充実のため、「特別の教科道徳」の時間を要として、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れた指導方法を工夫し、学校の教育活動全体を通して取り組みます。

(5) いじめ防止対策の推進 (担当課：学校教育課)

いじめ防止対策推進条例、いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止に向けた対策を総合的かつ効果的に推進します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
「いじめはどんな理由があってもいけないこと」と考えている児童生徒の割合	94%	100%	100%	100%	100%

計画事業名	概要
いじめ防止・虐待貧困対策事業	SNS相談窓口の開設、スクールソーシャルワーカーの配置などにより、いじめ、虐待、貧困など様々な生徒指導上の課題解決を推進します。
中学校合同生徒会事業	様々な仲間との交流を通し、人間関係能力、意思決定能力、将来設計能力などの社会性を身に付けた生徒の育成を図ります。

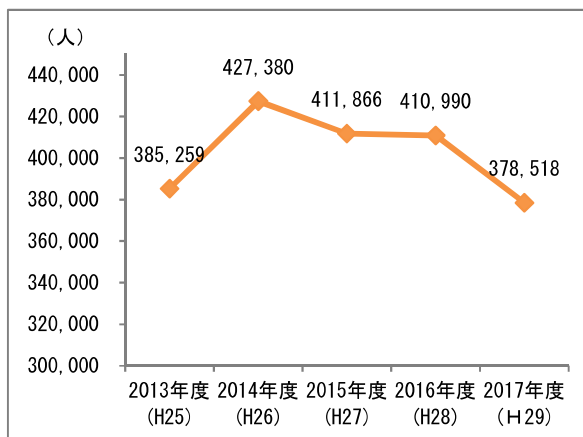
■関連する個別計画

第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン 君津市学校再編基本計画
君津市学校再編第1次実施プログラム

4-2 生涯学習

■現状と課題

- 市民の主体的な学習や様々な地域活動を支える公民館をはじめとする社会教育施設の老朽化が課題となっています。特に、8 公民館のうち 4 公民館の老朽化対策、耐震化は早急に手を打つ必要があります。施設更新に当たっては、教育の向上とファシリティマネジメントの両立をはかることが重要であり、効率的な施設の更新などを進めていく必要があります。
- 本市では、生涯学習交流センター、地域交流センター、公民館を設置し、生活文化の向上に資する様々な社会教育事業や、イベントなどを実施しており、毎年 40 万人前後の利用者がありますが、2017 年度(平成 29 年度)は、378,518 人と減少が見られ、より多くの人に活用される公民館を目指して、新たな人が参加しやすい事業の工夫や参加型イベントの開催、地域内外の人々の交流事業などの展開が必要です。
- 学校卒業後において、再び教育活動に触れることができる「学びなおし」の重要性が高まっています。「学びなおし」には、社会人のスキルアップ教育や、出産などで離職した方が、再び仕事をするために必要な技能を学ぶこと、学齢期の学習が困難だった方や、障害のある方、外国籍の方など、多様なニーズに対応する学習の場が課題となっています。
- 君津の全ての子どもたちが楽しく充実した読書ができる環境づくりをめざし、2018 年度(平成 30 年度)から「第三次君津市子ども読書活動推進計画」にもとづき、子どもの読書活動を推進しています。学校、図書館、行政、地域団体など、様々な機関・団体との連携・協力により、「子どもが初めて本に出会うための事業(ブックスタート)」は、99%以上の参加率と高水準を維持しており、「子どもを対象とした年間団体貸出冊数」も、学校団体貸出セットの運用により2017 年度(平成 29 年度)15,904 冊と好調です。一方で、各家庭における読書習慣の浸透が課題となっています。
- 図書館の 2017 年度(平成 29 年度)の利用者は 180,054 人、貸出冊数は 753,434 冊となっています。今後は、市民の「知の拠点」として、誰でも必要な資料や情報が入手できる環境の強化を図ることや、市民ニーズに応じた資料や情報を収集、保存、活用し、地域の記憶として次世代への継承が求められています。また、広い市域内で利便性の格差が生じないように、中央図書館、分室、移動図書館車によるサービス網を充実させる必要があります。



公民館利用状況



公民館事業風景

■施策の展開

(1) 社会教育施設の再整備 (担当課：生涯学習文化課)

公民館をはじめとする社会教育施設を、安全安心に活用することができるよう、「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、施設の改修、更新等の再整備を進めます。

計画事業名	概要
公民館移設・更新事業	老朽化が進む公民館の移設、更新等を行い、安全安心に活用することができる再整備を進めます。

(2) 生涯学習事業の展開 (担当課：生涯学習文化課)

より多くの人に活用され、暮らしの課題解決や地域の活性化に役立つ公民館事業、生涯学習交流センター、地域交流センター事業の展開を目指します。また、様々な学びのニーズなどの状況を捉え、いくつでも誰でも何度でも学ぶことができる「学びなおし」に役立つ情報提供や事業のあり方などについて研究します。

指標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
公民館の利用者数	378,518人	400,000人	410,000人	420,000人	430,000人

計画事業名	概要
地域交流促進支援事業	公民館、生涯学習交流センター、地域交流センターにおいて、地域内外の人の交流を深める事業、イベントなどを展開します。
地域自治・文化振興支援事業	地域の暮らしや文化の振興に役立つ事業やイベントなどを展開します。
生活活性化支援事業	家庭教育に資する事業など、ライフステージに応じた学習の機会を提供します。

(3) 読書に親しむ環境の充実 (担当課：生涯学習文化課、中央図書館)

0歳から小学生までのそれぞれの時期に合った絵本・図書の紹介や、おはなし会をはじめとした多様な読書イベントを展開するなど、全ての子どもたちが、読書の楽しさを経験できる環境の充実に努めます。また、これらの情報を、社会教育施設等の関連施設を通して発信し、子どもたちの身近な大人も読書に親しむことができるよう支援します。

指標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
読書が好きな子どもの割合	小5 82.9% 中2 78.5%	小5 83% 中2 79%	小5 83% 中2 79.5%	小5 84% 中2 79.5%	小5 85% 中2 80%
クローバー文庫(中央図書館の推薦絵本)の貸出冊数	0~2歳	0~2歳	0~2歳	0~2歳	0~2歳
	1,634冊	1,700冊	1,800冊	1,900冊	2,000冊
	3~6歳	3~6歳	3~6歳	3~6歳	3~6歳
	1,677冊	1,700冊	1,800冊	1,900冊	2,000冊

計画事業名	概要
子どもの読書活動推進事業	1歳6か月健康診査時に、地域ボランティアによる絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを行う「ブックスタート」や、「君津子ども読書月間」の取組、読書に親しむイベントなどを通じて、子どもたちが読書に親しむことのできる環境を醸成します。
中央図書館読書推進事業	各種子ども行事やボランティア養成、研修会を行うほか、図書館・公民館をはじめ市内の学校等の機関で読書に親しむイベントを実施するなど啓発活動を行います。
中央図書館資料貸出事業	図書の貸出を円滑に行い、来館者の利便性を高めます。また、市全域にサービスを提供するため、移動図書館車の運行を行います。

(4) 図書館利用の促進（担当課：中央図書館）

市民の自発的な課題解決を支援するため、利便性の高い電子情報を含む多様な資料や情報を提供し、図書館の利用促進を図ります。

指標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
市民一人あたりの年間貸出冊数	8.8冊	8.9冊	8.95冊	9.0冊	9.1冊

計画事業名	概要
中央図書館資料購入事業	市民の課題解決に役立つ多様な形態の資料を幅広く収集、整理、保存し、地域の記憶として継承します。
中央図書館資料貸出事業（再掲）	図書の貸出を円滑に行い、来館者の利便性を高めます。また、市全域にサービスを提供するため、移動図書館車の運行を行います。
図書館「知の拠点化」推進事業	市民が気軽に利用できる「知の拠点」として、ビジネス支援やレファレンスサービスなどを充実させ、課題解決を支援する機能を強化します。

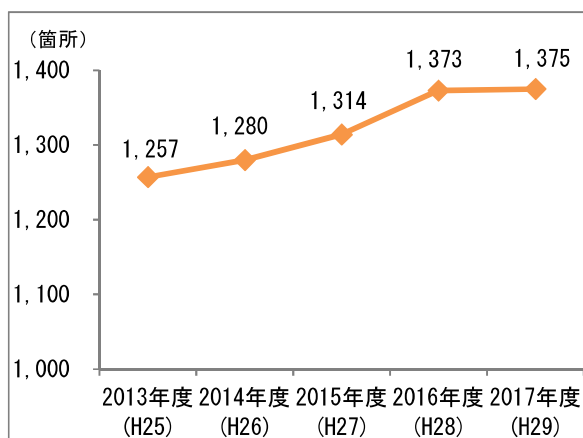
■関連する個別計画

第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン 第三次君津市子ども読書活動推進計画
君津市社会教育施設の再整備基本計画

4-3 青少年健全育成

■現状と課題

- 本市では、子どもが不審者などから被害を受けた、受けそうになったなど、助けを求めてきた時に保護し、警察、学校等に連絡をする家庭や事業所などによるボランティアである「子ども110番の家」を2017年度(平成29年度)末現在1,375箇所設置しており、地域の大きな防犯力となっています。今後も、青少年にとって、安全安心な地域を目指し、更なる充実を図る必要があります。
- 青少年が健全に成長するには、豊かな体験活動や様々な人との交流を通じた学びの機会を持つことが大切です。しかし、近年の急激な少子化や情報化社会の進展等により、そのような機会が減ってきています。公民館では青少年が多様な体験活動の機会を得られるよう、自然体験や昔遊び体験、子どもキャンプなどの各種事業を展開しています。事業実施に当たっては、青少年が様々な世代と接することができるよう、地域の大人だけではなく、中学生や高校生もボランティアで参加できるような工夫も行っています。今後もそれらの事業を継続していくことが重要です。



子ども110番の家設置件数



青少年健全育成

■施策の展開

(1) 青少年の安全安心な環境の醸成（担当課：生涯学習文化課）

地域コミュニティの力で青少年の安全安心を守る「子ども 110 番の家」の活動を支援します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
子ども 110 番の家の設置件数	1,375 箇所	現状値以上	現状値以上	現状値以上	現状値以上

計画事業名	概 要
地域コミュニティ推進事業	「子ども 110 番の家」設置の推進支援など、青少年の健全育成に関する協議会等への支援を行い、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを地域住民と連携して推進します。

(2) 地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成（担当課：生涯学習文化課）

地域の子どもや若者達が、地域の人々と交流を深めながら、主体的に活動できる機会を提供することで、青少年の豊かな成長を支援します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
放課後子供教室の開催状況	年 8 回 1～3 年対象	年 8 回 1～3 年対象	年 8 回 1～3 年対象	開催回数の増加 対象学年の拡大	開催回数の増加 対象学年の拡大
青少年教育事業の参加者数	6,602 人	7,000 人	7,200 人	7,400 人	7,600 人

計画事業名	概 要
放課後子供教室	地域の人々の協力のもと実施する「放課後子供教室」を運営します。
青少年支援事業	青少年が豊かな体験活動を経験できる事業を展開します。

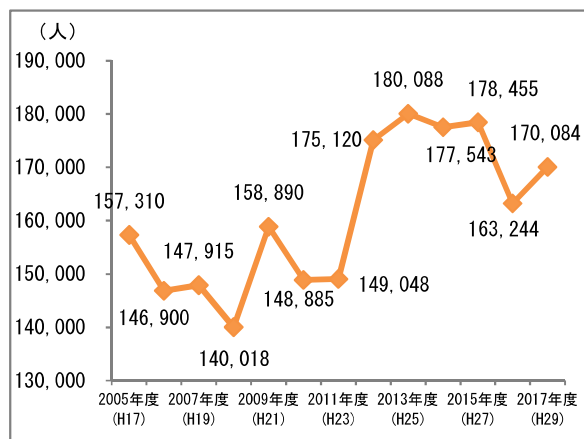
■関連する個別計画

第三次きみつ教育 創・奏 5 か年プラン

4-4 文化振興

■現状と課題

- 君津市民文化ホールは、芸術文化の拠点として市民に親しまれ、多く利用されており、年間利用者数は増加傾向にあります。今後も利用者ニーズに沿った、魅力的な事業を展開する必要があります。
- 市民の自主的な芸術文化活動は活発に行われており、君津市民文化ホールやこれまでの市の取組などにより、「合唱」の活動団体が多いことが特徴です。一方、活動団体等の固定化、高齢化が進んでおり、若い世代が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、参加率を向上させていく必要があります。
- 君津市民文化ホールは施設の老朽化が進んでいます。利用者が安全安心に利用できるよう、長寿命化を視野に入れた個別施設計画を作成し、計画的に施設を改修する必要があります。
- 市民が郷土への愛着を深められるよう、市内に残る文化財・文化資産を活用した事業や、小・中学校と連携したふるさとの歴史や自然に親しむ体験学習等の学習支援を実施していますが、一般向け事業での参加者は高齢化・固定化がみられます。更なる学習支援の充実、観光と連携した事業展開など、新たな工夫が必要となっています。
- 人口減少と高齢化が進んでおり、文化財の所有者・管理団体による維持・補修への対応（日常管理及び文化財老朽化・災害による破損等への費用負担）が困難になっています。また、地域に伝わる伝統芸能は少子化の影響による後継者不足が課題となっています。



君津市民文化ホール利用者数



市民文化活動

■施策の展開

(1) 文化芸術に触れ親しむ環境づくり（担当課：生涯学習文化課）

君津市民文化ホールを拠点とし、各分野の鑑賞型公演はもとより、体験型・出張型・市民参加型事業を実施し、広く市民が文化芸術に親しめる機会の提供に努めます。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
君津市民文化ホールの年間利用者数	170,084 人	171,000 人	172,000 人	173,000 人	174,000 人

計画事業名	概 要
市民文化ホール関係費	市民文化ホールを円滑かつ効果的に運営します。
きみつ水と緑のコンサート事業	市内出身の音楽家や公募合唱団、その他の分野の団体等が、協働で作りあげるコンサート(水と緑のコンサート)を開催します。

(2) 文化振興のための市民活動の支援（担当課：生涯学習文化課）

子どもから大人まで幅広く、様々な文化芸術活動を行う市民団体の活動を支援するとともに、連携した文化活動を通して地域間・世代間交流の活性化を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
支援団体実施事業への参加者数	4,150 人	増加	増加	増加	増加

計画事業名	概 要
芸術文化振興事業補助金	君津市文化協会の活動を支援します。
君津市民合唱団育成事業	君津市民合唱団の活動を支援します。
きみつ少年少女合唱団育成事業	きみつ少年少女合唱団の活動を支援します。
子ども文化育成事業	かずさジュニアオーケストラの活動を支援します。

(3) 君津市民文化ホールの改修（担当課：生涯学習文化課）

利用者が安全安心に利用できるよう、施設設備改修を行います。また、長寿命化を見据えた個別施設計画を作成し、計画的に施設改修を行います。

計画事業名	概 要
君津市民文化ホール改修事業	市民文化ホールの機能維持を行い、利用者が安全安心に利用できる環境を整えます。

(4) 文化財の保護と活用 (担当課：生涯学習文化課)

市民が歴史・自然・文化を楽しく学び、郷土への愛着を育み心豊かに過ごせるような事業、市内小・中学校と連携した学習支援の充実を目指します。また、観光資源としての視点から魅力的な活用事業を展開します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
文化財活用事業への年間参加者数	2,124 人	増加	増加	増加	増加

計画事業名	概 要
文化財活用事業	君津市の文化財を広く市民に周知し、文化財保護に対する理解の促進や郷土への愛着を育むため、展示会・講演会・体験学習会等を実施します。また、松本ピアノ等の文化資源の補修を行います。

(5) 地域に残る伝統文化の保護と継承 (担当課：生涯学習文化課)

市内各地域に古くから伝わる伝統芸能や神事、年中行事等を、次世代へ継承するため、保存会等の団体による後継者育成活動等を支援します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
指定文化財保存団体数	8 団体	8 団体	8 団体	8 団体	8 団体

計画事業名	概 要
文化財保存各種補助金	指定無形民俗文化財保存会の活動、文化財所有者・管理者等が行う維持・補修活動を支援します。

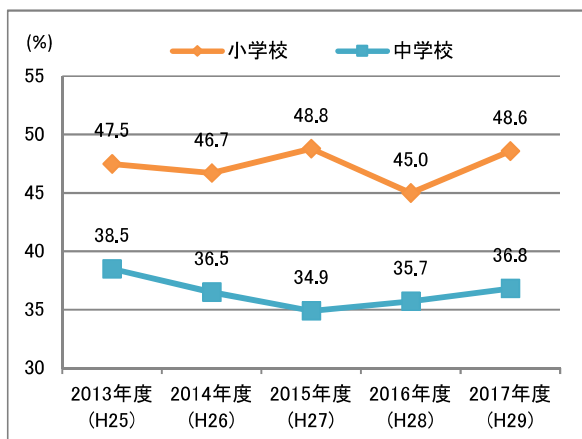
■関連する個別計画

第三次きみつ教育 創・奏 5 か年プラン 君津市社会教育施設の再整備基本計画

4-5 スポーツ振興

■現状と課題

- 生きる力の基盤を「丈夫で強い」心と体づくりと捉え、「体力向上プロジェクト委員会」を中心に、小学校期の「育てる体育」、中学校期の「鍛える体育」を通して健康の保持増進に向けた実践力を養います。具体的には、市内小・中学生の体力・運動能力の分析、年 2 回の持久走ランキングの実施、体育研修会等を実施しています。今後も引き続き、児童生徒が安全に体力向上を目指せる体制づくりや指導者の指導力向上を図っていく必要があります。
- グラウンド・ゴルフ大会、3×3 バスケットボール大会、ニューイヤーマラソン大会、なわとび大会、中学生を対象とした教室等の各種スポーツ・レクリエーション大会を開催しています。各大会の活性化を図り、市民ニーズに対応したスポーツ活動の機会を創出することが求められており、より多くの方へ幅広いスポーツ実践の機会を提供するため、運営や周知の工夫が必要です。
- 生涯健康な生活を営むことのできる体づくりを推進するため、生活リズムが不規則になりやすい夏休みの期間を利用し、夏期ラジオ体操会を開催しています。2016 年度(平成 28 年度)までは市が主催する 11 会場のみ周知してきましたが、より地域性を持たせるため、2017 年度(平成 29 年度)から自主運営会場を市の認定会場として募集したところ、2017 年度(平成 29 年度)は 10 会場、2018 年度(平成 30 年度)は 11 会場の応募がありました。今後は更に多くの方が参加し、健康体力の維持・増進につながるよう、運営や周知の工夫が必要です。
- 市内 5 箇所のスポーツ広場及び君津グラウンド・ゴルフ場や市内小・中学校の体育施設をスポーツの場として市民に開放していますが、築 30 年以上経過している施設もあり、老朽化が進んでいます。スポーツ施設を安心して快適に利用してもらうためには整備・運営方法の見直しが必要です。
- 2020 年(令和 2 年)の東京オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツに対する興味関心の高まりを一過性のものとせず、地域活性化や健康づくりの機運となるよう、地域スポーツを支える取組が求められています。



市内小・中学生の千葉県運動能力証合格率



ラジオ体操

■施策の展開

(1) 児童生徒の体力向上の推進（担当課：体育振興課）

健康の保持増進に向けて、健康三原則（運動・栄養・休養）を中核とした生活習慣の確立を目指し、児童生徒の発育発達に即した体力づくりを充実させるとともに、指導者の指導力向上を図っていきます。また、小学校のプールを既存施設（市民プール等）や民間施設に集約するとともに、専門的スキルを持つ指導者による授業を実施することにより水泳指導の充実を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
千葉県運動能力証合格率	小：48.6%	49.0%	49.5%	49.5%	50.0%
	中：36.8%	37.5%	38.5%	38.5%	40.0%

計画事業名	概 要
体力向上プロジェクト事業	市内小・中学校の児童生徒の体力向上について調査・分析する体力向上プロジェクト委員会を開催する中で、指導力向上、授業改善を図っていきます。

(2) スポーツ・レクリエーション活動機会の充実（担当課：体育振興課）

より多くの方が様々なスポーツに気軽に参加できるよう、スポーツ・レクリエーション大会を開催し、幅広いスポーツ実践の機会を提供するとともに、大会の活性化を図るため、大会運営や周知方法の工夫に努めます。また、アスリート等と触れ合う機会を創出し、オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツへの興味関心の高まりをスポーツ実践へつなげるよう努めます。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
各スポーツ大会等参加者数	1,618人	1,700人	1,750人	1,820人	2,000人

計画事業名	概 要
生涯スポーツ推進事業	スポーツを実践する機会を提供するため、各種スポーツ・レクリエーション大会を開催します。

(3) ラジオ体操の推進（担当課：体育振興課）

生涯健康な生活を営むことのできる体づくりを推進するため、生活リズムが不規則になりやすい夏休みの期間に、夏期ラジオ体操会を開催します。より多くの方が参加し、健康・体力の維持・増進につながるよう、運営や周知の工夫に取り組みます。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
夏期ラジオ体操会参加者数	22,890 人	24,170 人	25,440 人	26,720 人	28,000 人

計画事業名	概 要
ラジオ体操推進事業	ラジオ体操の取組を軸として、生涯健康な生活を営むことのできる体づくりを推進します。

(4) スポーツ環境の整備 (担当課：体育振興課)

市内5箇所のスポーツ広場及び君津グラウンド・ゴルフ場の維持管理や市内小・中学校の体育施設をスポーツの場として市民に開放しています。スポーツ施設を安心して快適に利用してもらうため、市民ニーズを捉えながら整備・運営方法等の見直しを行います。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
スポーツ広場、君津グラウンド・ゴルフ場の利用人数	44,225 人	45,000 人	46,000 人	47,500 人	49,000 人
学校体育施設開放利用団体数と登録者数	160 団体 3,146 人	維持	維持	維持	維持

計画事業名	概 要
スポーツ広場管理経費	市内5箇所のスポーツ広場及び君津グラウンド・ゴルフ場の維持管理をします。
学校開放事業	市内小・中学校の体育施設をスポーツする場として市民に開放します。

■関連する個別計画

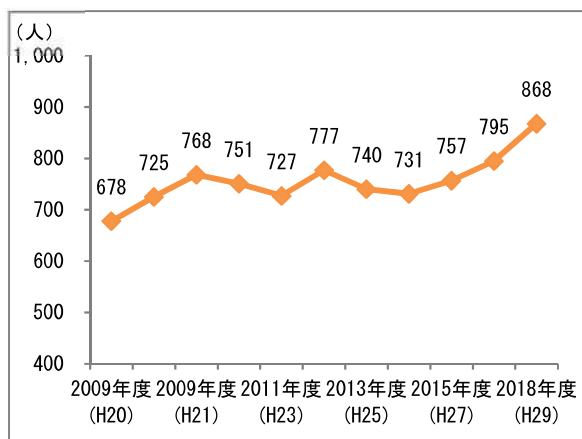
第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン 君津市スポーツ推進計画

4-6 国際交流

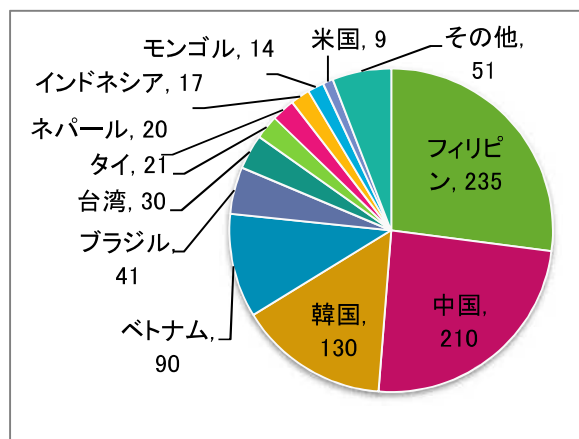
■現状と課題

○ICT技術の発達、グローバル化社会の進展等、社会・経済情勢の変化により、外国人と接する機会が増えたことから、国籍や国境を越えてお互いの文化や考え方を知り、認め合い、共に生きていくという多文化共生社会の実現に向けた取組が求められています。

○本市には、2017年度(平成29年度)末時点で868人の外国人が居住しており、近年は微増傾向で推移しています。そのような外国人市民の生活支援のため、君津市国際交流協会と連携し、相談窓口の開設や日本語教室を開催していますが、言葉や文化の違いがあっても、同じ市民として公平なサービスを受け、安心して暮らすことができるように環境を整えていく必要があります。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、首都圏を中心に訪日外国人の増加が予想されることから、交流人口の増加を想定した取組も必要になります。



外国人市民数



国籍別外国人市民数

■施策の展開

(1) 国際交流の推進（担当課：まちづくり推進課）

相互理解を深め、多文化共生社会を実現するため、交流イベントや外国語教室の開催等、市民レベルでの交流を推進します。また、取組内容について、ホームページや広報きみつ、君津市国際交流協会の会報等により周知を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
国際交流協会が実施する交流事業への参加者数	661 人	700 人	720 人	740 人	760 人

計画事業名	概 要
国際交流推進事業	君津市国際交流協会への支援を通じ、文化交流等の国際交流活動を推進します。

(2) 外国人市民への支援（担当課：まちづくり推進課）

外国人市民が安心して暮らすことができるよう、外国人相談窓口の開設や日本語教室の開催をします。また、各種チラシやパンフレット等の多言語表記化を推進します。

なお、訪日外国人が快適に過ごすことができるよう、本市の情報を発信する観光ガイドブック等についても多言語表記化を推進します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
外国語表記の刊行物(累計)	22 種	26 種	28 種	30 種	32 種

計画事業名	概 要
国際交流推進事業（再掲）	君津市国際交流協会への支援を通じ、外国人相談窓口の開設や日本語教室の開催を行うほか、多言語表記による情報発信を推進するため、各種チラシやパンフレット等の翻訳を行います。

【市民参加・行財政分野の取組】

基本目標 5

「市民とともに市政を推進するまち」

を目指して

基本施策 1 「市民参加」

基本施策 2 「コミュニティ」

基本施策 3 「人権・男女共同参画」

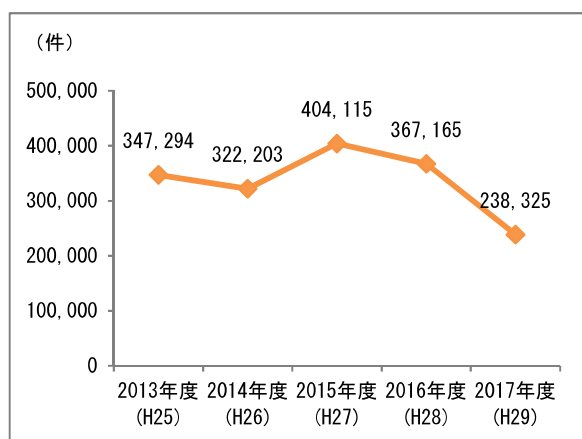
基本施策 4 「行財政運営」

基本施策 5 「広域連携」

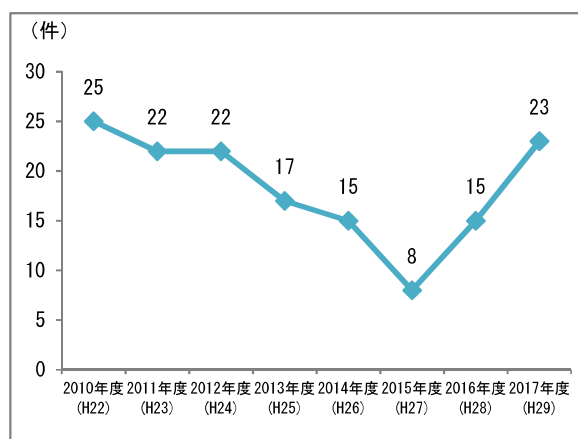
5-1 市民参加

■現状と課題

- 社会・経済情勢の変化に伴い、市民意識やライフスタイルなども変化し、市民ニーズが多様化・複雑化してきています。この多様化・複雑化するニーズに対応するためには、市民・事業者・行政等の各主体が、まちづくりを自らの問題として捉え、連携、協力して取り組んでいく必要があります。
- 現在、各種基本計画を策定する場合等において、市民参加手続きを実施していますが、まちづくり意見公募手続きが大部分を占めているため、今後はワークショップ等、対話型の意思形成手法も取り入れることにより、多様化・複雑化するニーズに対応ができるよう、市民参加の場を作っていく必要があります。
- 本市では、行政機能を補完する新しい力として、市民活動団体等が自主的に行う、地域の活性化や特色のあるまちづくりに関わる活動を育成・支援してきました。この取組を発展させ、多様化・複雑化するニーズに対応し、活力に満ちた魅力あふれる君津市の実現を図るためには、多くの市民が活躍できる場を作っていく必要があります。
- 情報技術が発達した現代では、スマートフォンやタブレット端末の普及により、市民は、いつでも、どこでも容易に必要な情報を得られるようになってきました。このため、本市では市政に関する様々な情報を、広報紙やホームページのほか、携帯メール配信、SNSなどを利用し発信しています。また、近年では、ホームページのリニューアルや、様々な分野での活躍が見込まれる無人航空機(ドローン)を活用したプロモーション動画の配信などを実施しております。今後は、今まで以上に市民が必要としている市政情報を的確に捉え、様々な方法で積極的に発信していくことが重要です。



市ホームページアクセス数



市民活動団体支援件数(補助金交付件数)

■施策の展開

(1) 市民参加機会の創出と市民協働推進の土壌づくり（担当課：まちづくり推進課、経営改革推進課）

市民との対話による市政を推進するため、住民協議会を開催し、公共施設の再編などを通じたまちづくりに繋げていきます。また、まちづくり意見公募手続等の市民参加手続きを実施し、ホームページや広報等で周知することで市民参加の機会を創出するとともに、市民協働に関する基礎的な知識や実践的技術を浸透させるため、市民や市職員に対する講座や研修等を実施します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
市民協働や市民参加の取組（講座、研修、ワークショップ等）にまた参加したいと思う者の割合	47.8%	52.3%	54.7%	57.2%	59.9%

計画事業名	概 要
市民対話推進事業	住民協議会を開催し、市民との対話を通じて、公共施設の再編を含めたまちづくりに繋げていきます。
市民協働のまちづくり推進事業	市民協働に関する基礎的な知識や実践的技術を浸透させるため、市民や市職員に対する講座や研修等を実施します。

(2) 市民活動の活性化（担当課：まちづくり推進課）

市民活動に関する情報を発信するとともに、市民団体等が自主的に行う、地域の活性化や特色のあるまちづくりを目指す公益的な取組を支援します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
市民活動団体支援件数（補助金交付件数）	19件	20件	21件	22件	22件

計画事業名	概 要
市民活動団体支援事業	市民団体等が自主的に行う、地域の活性化や特色のあるまちづくりを目指す公益的な取組に対し、補助金を交付します。

(3) 積極的な情報発信（担当課：政策推進課）

分かりやすく見やすい広報紙、統一感のあるホームページの作成など、市民に伝わりやすい情報発信に努めるとともに、メール配信やSNS、動画の活用など、広報媒体を工夫することで、更なる広報活動の充実を図ります。また、近年急速に技術革新が進む無人航空機（ドローン）や、マスコットキャラクターきみぴよんを活用するとともに、官民連携により、本市の恵まれた立地や自然環境、優れた産品等の魅力を市内外に発信するシティプロモーションに取り組みます。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
ホームページ総アクセス数	238,325/月	250,000/月	256,000/月	262,000/月	268,000/月

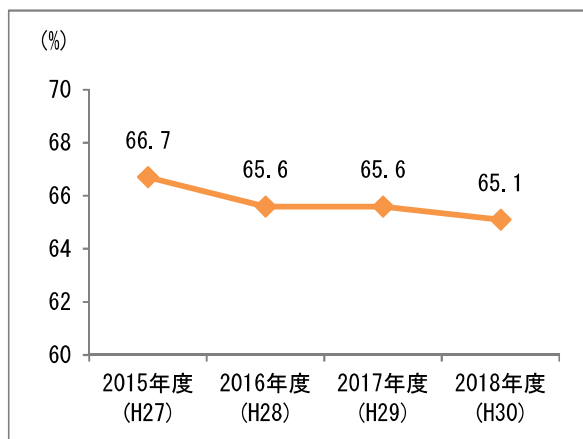
計画事業名	概 要
ホームページ管理運営事業	写真やイラストを効果的に使用しながら、タイムリーに情報発信を行い、魅力あるホームページを作成します。
携帯メール配信管理運営事業	市民に向けた防災、犯罪不審者、市政に関する情報などメールで迅速に配信します。

5-2 コミュニティ

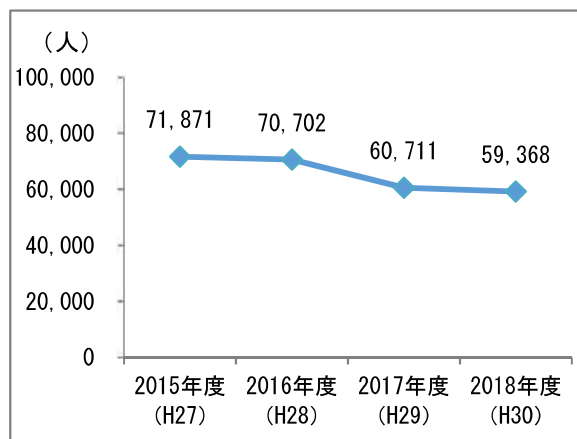
■現状と課題

○市民の価値観の多様化や生活様式の変化に伴い、コミュニティ活動の中核となる自治会加入率は年々減少傾向にあり、2018年(平成30年)4月現在65.1%となっています。今後、地域コミュニティを活性化させるため、自治会の加入を促進するとともに、自治会活動への支援や拠点の整備への補助を行っていく必要があります。

○本市では、市民相互の交流を図り、地域住民の連帯意識を高めるために建設されたコミュニティセンター(5箇所)について、施設管理を行っていますが、利用者数の減少や施設の老朽化等が問題となっています。このため利用状況、費用対効果等を考慮しながら、今後のあり方を検討していく必要があります。



自治会加入率



コミュニティセンター利用者数

■施策の展開

(1) 自治会加入の促進と地域活動拠点の整備（担当課：市民生活課）

自治会未加入者に対して、自治会への加入促進を図ります。また、地域活動の拠点として利用される自治会集会施設の整備について助成を行うとともに、地域住民の連帯意識を高めることを目的として建設されたコミュニティセンターの施設管理を行います。

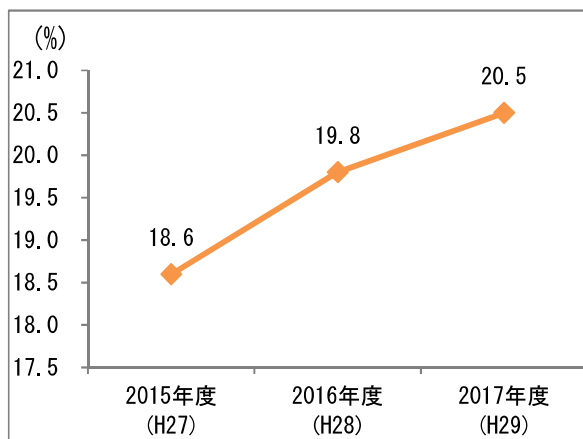
指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
自治会加入率	65.1%	維持	維持	維持	維持
コミュニティセンターの利用者数	59,368人	62,000人	維持	維持	維持

計画事業名	概 要
自治会振興交付金	コミュニティ活動を促進し地域活動の活発化及び地域住民の連帯性の育成強化を推進します。
自治会集会施設整備事業	自治会の集会施設整備費用の一部を補助します。
コミュニティセンター管理運営事業	市内5箇所のコミュニティセンターの管理や修繕等を行います。

5-3 人権・男女共同参画

■現状と課題

- 本市では、市民一人ひとりの人権が尊重され、互いに認め合えるまちづくりを推進するため、小・中学生を対象にしたポスターや標語の募集、教職員を中心とした学校人権推進委員会を開催するなど、人権啓発活動に取り組んでいます。
- 人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の普及・啓発を図ることを目的として、人権問題講演会の開催や公民館での人権啓発講座を開催していますが、講演会等への参加者が固定化している傾向がみられます。今後は、インターネットを通じた人権侵害など、社会情勢の変化による新たな課題を踏まえながら、幅広い世代のニーズに対応した講演会等の開催が必要です。
- 本市では、男女平等を基本理念に君津市男女共同参画計画を策定し、施策に取り組んできました。労働環境の場における男女間格差は縮小傾向にあります。しかし、まだ十分とは言えない状況です。今後も、引き続き性別に関わりなくその個性を十分に発揮できる社会の実現が求められています。



審議会等における女性委員の割合



人権教育

■施策の展開

(1) 人権意識の高揚（担当課：市民生活課、学校教育課）

市民一人ひとりが人権を尊重し合い、いきいきと豊かな社会生活が送れるよう人権擁護委員等と連携しながら、人権意識の高揚を図るため、人権教育及び人権啓発を推進します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
人権問題講演会等のセミナー参加者に対するアンケートにおいて、「人権問題への関心や理解が深まった」と回答した参加者の割合	88%	維持	維持	維持	維持

計画事業名	概 要
人権施策推進事業	市民、企業、各種団体等を対象に、人権問題講演会等を行います。
道徳・人権教育推進事業(再掲)	小・中学校における人権教育を推進し、児童生徒の「心の教育の充実」を図ります。

(2) 女性の社会参画の推進（担当課：市民生活課）

男女共同参画社会の実現に向けて、ホームページや広報紙による啓発活動を推進するとともに、市の審議会など意思決定の場への女性の参画を促進します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
審議会等における女性委員の割合	21.8%	24%	26%	28%	30%

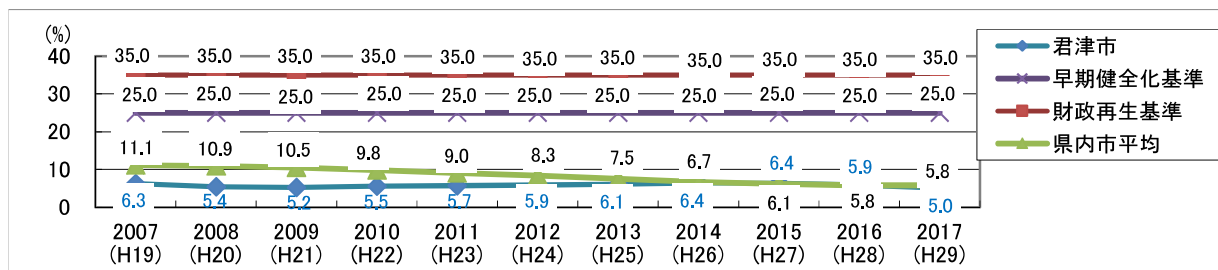
■関連する個別計画

第4次君津市男女共同参画計画

5-4 行財政運営

■現状と課題

- 本市の歳入は、2017年度(平成29年度)決算(普通会計)の約311億円のうち自主財源比率は、67.5%であり、県内市平均の54.5%を上回っています。しかし、今後、固定資産税や市民税収入について、大幅な増収は見込めない状況です。安定した市民サービスを継続するためには、財源の確保として、市税等の徴収率の向上、受益者負担の適正化など、財源の確保が必要となっています。
- 今後、本市の財政状況は、小・中学校や保育園の環境整備、衛生センターの更新など多くの投資事業を予定している一方、火葬場や廃棄物処理施設の建設など近隣市等と一体となって取り組む事業もあり、地方債借入額の増加などにより、将来の負担は増加する見込みです。また、児童、障害者、生活困窮者等の支援に要する費用である扶助費や人件費は増加傾向にあります。今後も持続可能な行財政基盤を構築するために、事務事業の見直し、ICTを活用した業務改善や民間活力の導入を推進していくことが必要になります。
- 総務省は2017年度(平成29年度)末までに全ての自治体が「統一的な基準」による財務書類を作成することを求めており、本市においては、2015年度(平成27年度)決算から「統一的な基準」による財務書類を作成しています。今後は、財政健全化指標や経常収支比率なども含め、現状を把握し、事業の見直しや改革時期、金額等を盛り込んだ、持続可能な長期経営(財政)計画を策定する必要があります。
- 2018年度(平成30年度)の本市の一般行政職平均年齢は、約37歳であり、県内市平均に比べて約4.3歳若い職員で構成されています。多様化する市民ニーズや、新たな行政課題へ柔軟かつ的確に対応していくためには、職員一人ひとりが課題を解決するための能力を身に付けることが必要となります。また、業務プロセスの見直しなどによる事務の効率化についても推進し、業務の改善や働き方の見直し等を進めることが求められています。
- 本市の公共建築物の建築年度は昭和40年代に集中しており、今後、一斉に大規模改修や建替えの時期を迎えます。しかし、人口減少や財政状況を踏まえると、現在の公共施設等の全てを更新することは困難な状況です。今後は市全体の公共施設の再配置について、市民との対話を通して検討する必要があります。また、施設の再編により生じる空き施設の有効活用(合宿所の整備等)を検討する必要があります。
- スマートフォンやタブレット端末などの普及に伴い、あらゆる場所でインターネットを利用した情報収集や情報発信が行われています。本市としても、公共施設利用者の情報収集等の利便性を向上させることや、ICTを活用した窓口サービスの向上などが求められています。
- 市民の価値観が多様化し、市民ニーズも高度化している中、市民目線に立ったより効率的な窓口サービスの提供が求められています。



実質公債費比率

■施策の展開

(1) 持続可能な行財政基盤の構築（担当課：経営改革推進課、財政課、納税課、職員課）

今後とも真に必要なサービスを提供していくために、市税等の徴収体制の強化、受益者負担の適正化など財政基盤の強化を図ります。また、社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応するため、事務事業の見直し、効果的・計画的な人材育成、ICT等の活用による効率的な事務の遂行、財務分析を活用した財政計画の作成等を図り、持続可能な行政運営を構築します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
健全化判断比率 (実質公債費比率) (早期健全化基準 25%)	5%	3.5%	2.5%	1.5%	0.5%
健全化判断比率 (将来負担比率) (早期健全化基準 350%)	28.1%	40%	45%	55%	60%

計画事業名	概 要
経営改革推進事業	経営改革大綱に基づき、受益者負担の適正化、事務事業の見直し等を進めるとともに、経営改革推進懇談会を開催し取組実績や効果等を報告しながら、市民の意見を聴取します。また、次期の「君津市経営改革大綱」及び「君津市経営改革実施計画」を策定します。
市税収納関係費	収納管理と収納未済額の縮減を図ります。初期滞納者を中心に滞納整理及び滞納処分を実施します。クレジットカード納付について、市県民税、固定資産税を追加して収納手段の拡大を図ります。
職員研修費	職務に必要な知識・技能等を習得させ勤務能率の向上を図ります。また、若手職員の自由な発想によるイベントや啓発活動に取り組み、企画力や実践力を養っていきます。
業務環境改善事業	タブレット端末や大型モニター、会議システム等を用いて業務環境の改善を図り、事務効率の向上を推進します。

(2) ファシリティマネジメントの推進（担当課：経営改革推進課）

市の公共施設等を安全かつ持続的に利用してもらえよう、公共施設の質・量・財政負担の最適化を図り、引き続きファシリティマネジメントを推進します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
公共施設総量の削減 (2015年(平成27年)の 延床面積を基準とする)	—	—	—	1.2%削減	2.4%削減

計画事業名	概要
ファシリティマネジメント推進事業	予防保全型の維持管理を推進するため、施設の劣化度調査や費用積算を実施し、個別施設計画を策定します。また、市民との情報共有や対話等を通じ、公共施設の再編を実施します。

(3) 情報化の推進による市民サービスの向上（担当課：経営改革推進課）

公共施設利用者の情報収集や情報発信の利便性向上を図るとともに、ICTを活用した窓口サービスの向上を推進します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
公衆無線LAN延べ接続人数	—	5,000人	10,000人	10,000人	10,000人

計画事業名	概要
公衆無線LAN環境整備事業	公衆無線LAN環境を整備し、市民サービスの向上を図ります。

(4) 窓口サービスの向上（担当課：総務課）

市民課総合窓口で提供するサービスの内容や職員体制の見直しなどを行い、総合窓口（ワンストップ窓口）としての機能が充実するよう運営方法の改善を進めます。また、福祉分野の窓口についても、多様化する福祉サービスに対応した市民が分かりやすい窓口の実現に向けた検討に取り組みます。

■関連する個別計画

君津市経営改革大綱・君津市経営改革実施計画

君津市公共施設マネジメント基本方針・君津市公共施設等総合管理計画

5-5 広域連携

■現状と課題

- 君津地域4市で設立している君津都市広域市町村圏事務組合では、君津都市夜間急病診療所の管理運営など、様々な事務の共同処理を行っています。しかし、設立から45年以上が経過し、設立当初と比べて社会環境や市民ニーズが変化する中、共同処理を行っている事務について、より効率的な処理方法を検討し、組合が適正な規模で運営できるよう近隣市と連携して取り組んでいく必要があります。
- 東京湾アクアラインの料金値下げや、首都圏中央連絡自動車道の整備などにより、君津地域4市へのアクセスが飛躍的に向上しました。今後、市域を跨いで広域に観光する旅行者のニーズに対応し、滞在時間の長期化や回遊性を高め、広域圏内の経済効果を波及させるため、周辺地域が一体となった取組が必要です。
- 本市の火葬業務は、上総聖苑と富津市に委託をしている富津聖苑で行っています。それぞれの施設が稼働後20年以上経過しており、設備の更新等による多額の財政負担が予想される中、将来に向けて安定的な火葬サービスを提供していくため、木更津市火葬場の建て替えを契機とし、君津地域4市広域による火葬場整備を実施するにあたり、各市が抱える課題等について共有し、連携して取り組んでいく必要があります。
- 近い将来、生産年齢人口の減少などによる財政面の制約から消防力の維持が困難になるとともに、高齢化の進展等による救急需要の増大などから消防力の強化が必要となってくることが想定され、国では、これを克服するための最も有効な方法は、消防の広域化であるとしています。

2016年（平成28年）1月

「（仮称）木更津市火葬場整備運営事業」に関する覚書締結

2018年（平成30年）3月

（仮称）木更津市火葬場整備運営事業基本計画の策定

2019年（令和元年）6月

PFI事業者と本契約の締結

2022年（令和4年）12月

施設の引渡し、供用開始

火葬業務広域化スケジュール



アクアラインイースト観光連盟

■施策の展開

(1) 広域行政の適切な運営（担当課：企画課）

君津郡市広域市町村圏事務組合において、共同処理することでスケールメリットが得られる事務を実施するとともに、近隣市と今後の人口減少や経済発展、公共施設の老朽化などの課題を共有し、連携を図るなど広域行政を推進していきます。

計画事業名	概要
君津郡市広域市町村圏事務組合負担金	夜間急病診療所や児童発達支援センター等の管理・運営を実施します。

(2) 広域連携による市域を越えた観光振興の推進（担当課：観光課）

君津地域4市と各市の観光協会、観光業関係者で組織されている「アクアラインイースト観光連盟」で、地域が一体となった観光振興に取り組みます。また、君津地域4市のほか市原市、大多喜町など、近隣市町とも連携を深め、広域での観光ルートを創設し、エリアとしての観光振興を図ります。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
観光入込客数	2,960 千人	3,079 千人	3,202 千人	3,330 千人	3,463 千人
観光宿泊客数	217 千人	220 千人	223 千人	226 千人	229 千人

計画事業名	概要
アクアラインイースト観光連盟	君津地域4市で観光客誘致のための宣伝広告、観光客の受入体制の整備充実等を図るための事業を行います。

(3) 火葬業務の広域化の実施（担当課：環境衛生課）

君津地域4市広域によるスケールメリットを活かした効率的・効果的な火葬場の共同整備を進めるとともに、施設の共同運用により、将来にわたり質の高い火葬サービスを安定的に提供します。

指 標	現状値	目標値			
		2019	2020	2021	2022
木更津市新火葬場整備の進捗よく率	40%	75%	85%	95%	100%

計画事業名	概要
広域火葬場整備事業	P F I 事業における木更津市新火葬場の建設費及び維持管理費等を負担します。

(4) 消防広域化の推進（担当課：消防総務課）

消防の広域化は、規模が大きいほど災害対応力が強化され、組織管理や財政運営等の観点からも望ましいとされていることから、千葉県が策定した「千葉県消防広域化推進計画」を踏まえ、関係機関と検討していきます。

計画事業名	概要
消防救急デジタル無線施設関係費	県内 31 消防本部で共同設置した消防救急デジタル無線の施設維持管理費を負担します。
ちば消防共同指令センター関係費	県内の北東部・南部の 20 消防本部の共同により整備した、ちば消防共同指令センターの運用に関する経費を負担します。

■関連する個別計画

第 2 次君津市観光アクションプラン

（仮称）木更津市火葬場整備運営事業基本計画